

— 参考資料 —

- 3年産の生産、販売、在庫等の状況 1
- 水田活用の直接支払交付金 18
- 経営所得安定対策 25
- 米穀周年供給・需要拡大支援事業 28
- その他関連予算 32
(輸出、麦・大豆、野菜、果樹、地力増進作物、飼料作物等)

令和3年産の水田における作付状況(令和3年9月15日時点)

- ・ 全国の主食用米の作付面積については、前年実績（136.6万ha）から6.3万ha減少（▲4.6%）し、130.3万haとなった。
- ・ また、戦略作物等については、飼料用米、加工用米、米粉用米、麦等が前年より増加した。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	戦略作物等									(万ha)
		加工用米	新規需要米				麦	大豆	その他	戦略作物等 合計面積	備蓄米
			飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵粗 飼料用稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)					
H27年産	140.6	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0	45.7	4.5
H28年産	138.1	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2	47.7	4.0
H29年産	137.0	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2	48.3	3.5
H30年産	138.6	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	11.6	4.4	0.8	0.7	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：その他は、飼料作物、そば、なたねの面積。

注4：麦、大豆、その他（基幹作のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

令和3年産の水田における都道府県別の作付状況(令和3年9月15日時点)①

都道府県	主食用米			戦略作物等											(ha) 備蓄米
				加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	
	飼料用米	WCS 〔 稲発酵 粗飼料用稲〕	米粉用米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他									
①	前年産 (2年産) ②	増 減 ①－②													
全国計	130.3万	136.6万	▲6.3万	47,641	115,744	44,248	7,632	6,748	124	101,760	85,484	72,917	28,210	752	36,435
北海道	88,400	95,300	▲ 6,900	6,178	6,513	620	72	1,066	－	35,215	18,599	25,867	8,603	543	387
青 森	34,200	38,300	▲ 4,100	853	7,701	660	16	283	－	578	4,414	4,883	1,227	10	6,360
岩 手	46,200	48,200	▲ 2,000	1,196	4,683	1,939	71	343	1	3,310	3,764	7,794	625	15	656
宮 城	61,000	64,500	▲ 3,500	581	8,076	2,244	150	748	1	1,892	9,175	5,363	447	1	2,130
秋 田	71,400	75,300	▲ 3,900	8,855	3,903	1,106	425	296	2	170	8,139	2,150	3,181	12	3,723
山 形	54,900	56,500	▲ 1,600	3,876	4,628	966	112	285	3	73	4,413	2,784	4,591	5	3,728
福 島	54,700	59,200	▲ 4,500	397	10,038	1,031	7	38	1	273	711	1,692	1,794	51	5,335
茨 城	61,400	65,500	▲ 4,100	1,135	11,760	571	43	441	3	4,298	423	491	339	4	453
栃 木	50,600	54,900	▲ 4,300	1,512	12,482	1,769	1,099	93	4	6,866	343	2,927	1,077	1	1,485
群 馬	13,000	13,600	▲ 600	1,350	1,321	539	369	4	－	1,913	102	185	34	2	152
埼 玉	28,800	30,600	▲ 1,800	118	2,910	116	912	41	－	1,856	341	121	44	3	94
千 葉	48,100	52,500	▲ 4,400	1,499	8,190	995	84	13	－	477	281	350	7	1	922
東 京	120	124	▲ 4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
神奈川	2,920	2,990	▲ 70	－	10	0	－	－	－	4	6	6	1	－	－
新 潟	101,800	106,700	▲ 4,900	7,097	3,768	400	2,145	1,497	0	139	3,745	297	776	－	4,529
富 山	32,200	33,200	▲ 1,000	1,215	1,952	453	178	416	－	2,999	3,446	273	229	15	2,271
石 川	21,400	22,600	▲ 1,200	386	1,389	99	350	81	－	927	896	26	144	0	1,486
福 井	22,500	23,300	▲ 800	348	1,490	97	196	156	－	4,732	114	44	485	－	1,251
山 梨	4,760	4,800	▲ 40	76	18	15	12	－	－	57	98	26	110	0	－
長 野	30,400	30,700	▲ 300	615	362	215	18	158	－	2,385	534	531	2,263	0	233
岐 阜	20,700	21,400	▲ 700	616	3,009	208	48	73	－	3,445	378	611	268	－	92
静 岡	15,200	15,400	▲ 200	140	1,075	297	2	1	－	256	45	40	32	－	4
愛 知	25,800	26,400	▲ 600	421	2,086	156	53	37	0	5,317	95	129	5	9	166
三 重	25,900	26,700	▲ 800	197	2,043	268	91	37	－	6,693	316	119	12	16	53

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

令和3年産の水田における都道府県別の作付状況(令和3年9月15日時点)②

都道府県	主食用米			戦略作物等											(ha)
				加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	
	飼料用米	WCS 稲発酵 粗飼料用稲	米粉用米		新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他									
	①	前年産 (2年産) ②	増 減 ①－②												
滋賀	28,900	29,700	▲ 800	644	1,681	277	58	203	－	7,462	468	159	114	20	268
京都	13,600	13,800	▲ 200	562	101	120	9	15	－	256	241	56	110	－	－
大阪	4,620	4,700	▲ 80	0	6	－	5	－	0	3	6	1	0	－	－
兵庫	34,100	34,800	▲ 700	726	554	866	34	163	5	1,751	1,833	794	152	13	－
奈良	8,400	8,430	▲ 30	19	34	40	30	0	－	62	25	4	0	0	－
和歌山	6,100	6,250	▲ 150	－	2	2	1	－	－	3	13	4	2	－	－
鳥取	12,400	12,800	▲ 400	24	707	338	1	5	0	23	599	784	308	2	79
島根	16,500	16,800	▲ 300	303	779	569	9	2	1	263	575	436	315	3	25
岡山	27,900	28,900	▲ 1,000	316	1,730	346	124	126	－	1,260	1,102	877	112	0	181
広島	21,700	22,000	▲ 300	320	424	585	124	21	0	309	232	934	257	－	4
山口	17,400	17,800	▲ 400	971	978	313	38	2	1	740	750	897	49	0	－
徳島	9,980	10,700	▲ 720	20	881	217	11	41	－	56	9	93	2	－	244
香川	11,300	11,600	▲ 300	38	139	142	7	1	－	1,138	54	123	15	1	－
愛媛	13,200	13,300	▲ 100	43	271	159	2	－	－	514	315	220	3	－	－
高知	11,000	11,200	▲ 200	68	991	263	17	－	－	4	59	125	1	－	2
福岡	34,100	34,400	▲ 300	228	2,192	1,657	327	8	－	1,583	7,830	407	46	3	16
佐賀	22,800	23,400	▲ 600	383	730	1,700	29	4	0	948	6,929	367	14	2	44
長崎	10,800	11,000	▲ 200	10	112	1,307	5	3	－	70	295	1,891	42	2	－
熊本	31,200	32,300	▲ 1,100	757	1,295	7,994	300	21	71	775	2,051	2,150	183	9	45
大分	19,400	20,000	▲ 600	136	1,565	2,432	15	－	－	579	1,242	974	83	5	19
宮崎	13,900	14,300	▲ 400	1,926	486	6,700	16	26	28	18	204	2,788	41	0	－
鹿児島	17,100	17,800	▲ 700	1,451	679	3,451	11	1	2	67	272	2,102	67	2	－
沖縄	623	630	▲ 7	37	－	5	7	－	－	－	－	20	－	－	－

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

茨城県の令和3年産の水田における作付状況（令和3年9月15日時点）①

地域農業 再生協議会	主食用米			戦略作物等										(ha) 備蓄米	
				新規需要米						麦	大豆	飼料作物	そば		なたね
	加工用米	飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵粗 飼料用稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他									
							①	前年産 (2年産) ②	増 減 ①－②						
水戸市	2,875	3,010	▲ 135	2	394	102	3	10	－	123	41	4	0	－	－
笠間市	1,576	1,634	▲ 58	0	292	30	3	6	0	104	12	44	11	－	5
小美玉市	815	871	▲ 57	20	233	39	－	－	－	1	－	71	84	－	5
茨城町	1,261	1,342	▲ 81	5	272	28	2	13	－	154	2	14	1	－	4
大洗町	191	202	▲ 11	4	91	9	0	－	－	2	－	－	－	－	－
城里町	790	808	▲ 18	－	151	－	－	1	－	9	3	13	3	－	－
日立市	367	385	▲ 18	1	87	0	－	－	－	－	0	2	0	－	－
常陸太田市	2,127	2,184	▲ 57	－	301	20	1	18	1	71	1	14	19	－	－
高萩市	280	295	▲ 15	－	82	29	－	0	－	－	22	5	8	－	－
北茨城市	510	532	▲ 22	－	289	25	－	1	－	－	－	14	－	－	－
ひたちなか市	879	902	▲ 23	1	45	－	－	6	－	1	0	－	1	1	－
常陸大宮市	1,156	1,189	▲ 33	1	224	2	－	2	－	22	3	41	4	－	－
那珂市	1,476	1,505	▲ 29	5	114	－	－	22	0	29	81	3	2	－	－
東海村	239	258	▲ 20	－	77	－	－	5	0	48	19	－	0	－	－
大子町	420	449	▲ 29	－	26	30	－	－	－	－	1	15	0	－	－
鹿嶋市	727	767	▲ 40	17	37	－	2	－	－	－	31	7	13	－	－
潮来市	1,391	1,444	▲ 53	137	89	－	－	1	－	－	－	2	－	－	3
神栖市	747	771	▲ 24	4	83	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
行方市	1,991	2,046	▲ 55	150	68	9	－	24	－	－	0	4	－	－	5
銚田市	1,039	1,080	▲ 41	－	88	1	－	5	－	2	－	6	－	－	6
土浦市	933	1,007	▲ 74	－	153	－	3	－	－	8	0	1	1	－	－
石岡市	2,035	2,117	▲ 82	2	301	2	－	1	－	50	1	11	9	－	－
龍ヶ崎市	1,543	1,648	▲ 104	58	520	－	－	6	1	－	19	7	－	－	－
取手市	1,433	1,513	▲ 80	2	281	2	8	－	－	11	3	－	－	4	22
牛久市	329	336	▲ 7	2	47	－	－	2	－	15	－	－	－	－	3
つくば市	3,071	3,245	▲ 174	1	781	－	－	22	－	106	3	－	3	－	7
守谷市	213	231	▲ 18	0	55	4	－	－	－	10	－	21	1	－	－
稲敷市	4,751	5,160	▲ 409	307	893	135	7	47	1	102	4	65	－	－	101
かすみぐら市	1,119	1,216	▲ 96	－	174	1	3	－	－	－	0	17	1	－	－
つくばみらい市	2,025	2,120	▲ 95	1	375	－	－	－	－	160	5	10	－	－	－

※1 主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積で、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積で、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。

茨城県の令和3年産の水田における作付状況（令和3年9月15日時点）②

地域農業 再生協議会	主食用米			戦略作物等											(ha) 備蓄米
				新規需要米						麦	大豆	飼料作物	そば	なたね	
	前年産 (2年産) ②	増 減 ①－②	加工用米	飼料用米	WCS用稲 〔稲発酵粗 飼料用稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他							
									①						
美浦村	662	685	▲ 23	152	6	－	－	－	－	10	4	－	21	－	－
阿見町	455	491	▲ 36	7	78	－	－	－	－	16	－	－	14	－	－
河内町	1,790	1,922	▲ 132	120	300	－	－	13	－	60	7	5	－	－	29
利根町	700	742	▲ 42	59	241	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2
古河市	1,464	1,532	▲ 68	－	170	－	－	－	－	80	1	12	33	－	－
結城市	771	848	▲ 77	1	251	41	2	－	－	11	35	2	2	－	40
下妻市	1,586	1,832	▲ 246	－	392	－	－	27	－	445	4	1	14	－	6
常総市	2,695	2,942	▲ 247	30	511	42	6	10	－	524	17	15	1	－	－
筑西市	4,193	4,711	▲ 519	27	1,758	15	4	135	－	1,268	60	37	32	－	147
坂東市	1,654	1,740	▲ 86	13	305	－	－	15	－	43	1	－	9	－	－
桜川市	1,555	1,799	▲ 243	1	781	－	－	22	－	335	23	5	4	－	59
八千代町	934	1,078	▲ 144	－	217	－	－	24	－	308	12	6	11	－	－
五霞町	580	599	▲ 19	2	50	－	－	4	－	66	3	－	16	－	－
境町	660	711	▲ 51	6	75	3	－	－	－	105	－	17	19	－	9

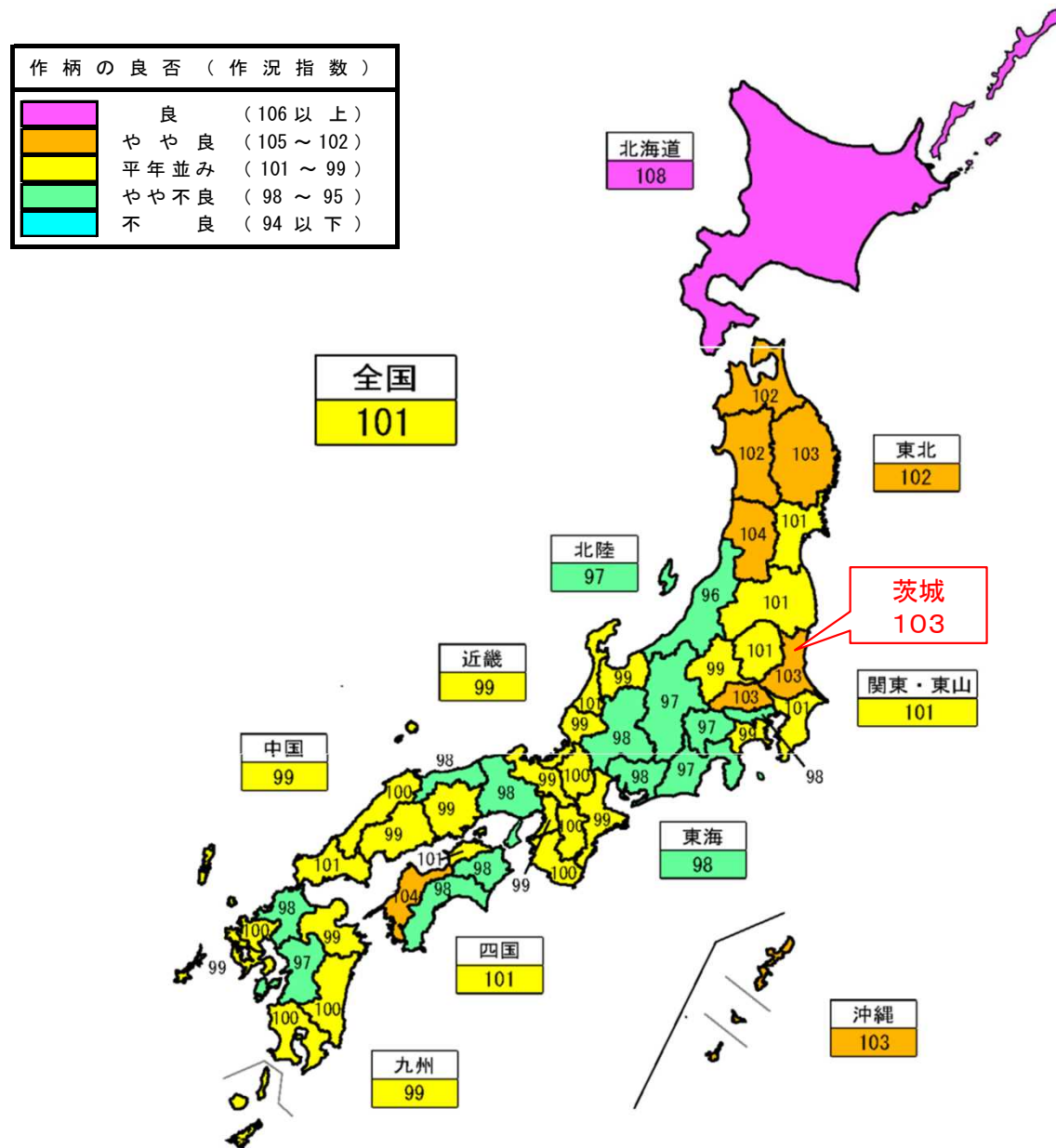
※1 主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積で、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積で、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。

(2/2)

全国農業地域・都道府県別作況指数【農家等が使用しているふるい目幅ベース】



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5ヵ年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

令和3年産水稻の作付面積及び収穫量

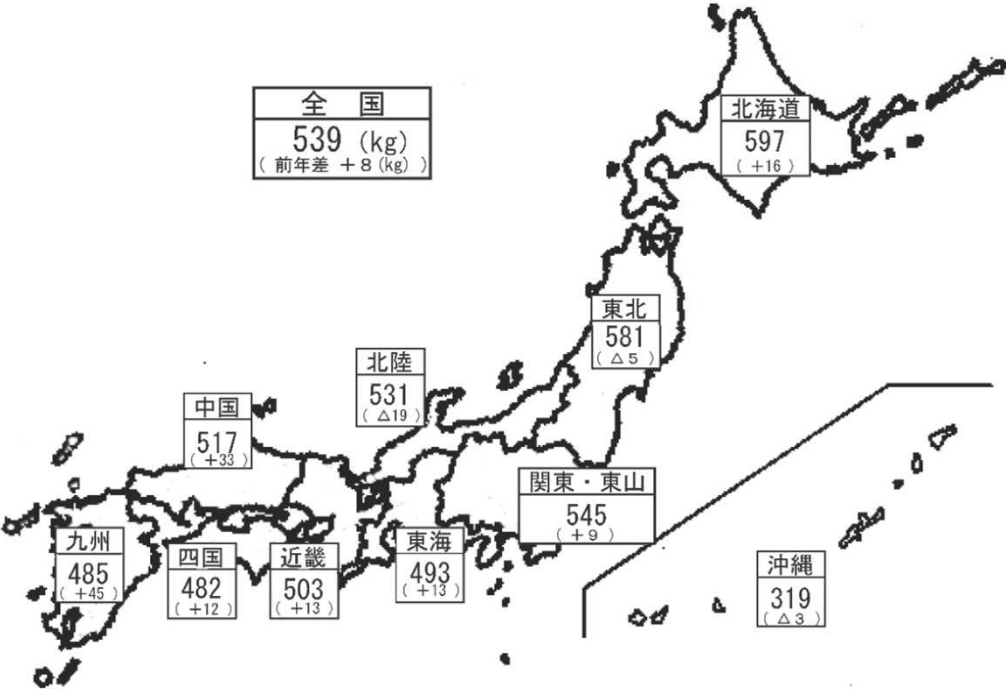
- 令和3年産の主食用米作付面積は、前年産（136.6万ha）から6.3万ha減少の130.3万ha。
- 全国の10a当たり収量は539kg（前年産531kg）で、作況指数は「101」（前年産「99」）、主食用米の収穫量は700.7万トン（前年産722.6万トン）と見込まれる。

【令和3年産水稻の作付面積及び収穫量】

全 国 農 業 地 域	作付面積(子実用)			10a当たり収量		収穫量(子実用)			参 考			
	実数 ①	前年産 との比較		実数 ②	前年産 との比較		実 数 ③=①×②	前年産 との比較		主食用 作付面積 ④	収穫量 (主食用) ⑤=④×②	作況 指数
		対差	対比		対差	対比		対差	対比			
	ha	ha	%	kg	kg	t	t	%	ha	t		
全 国	1,403,000	△59,000	96	539	8	7,563,000	△200,000	97	1,303,000	7,007,000	101	
北 海 道	96,100	△6,200	94	597	16	573,700	△20,700	97	88,400	527,700	108	
東 北	363,000	△18,500	95	581	△5	2,110,000	△126,000	94	322,400	1,870,000	102	
北 陸	201,800	△4,600	98	531	△19	1,072,000	△63,000	94	177,900	944,600	97	
関東・東山	253,100	△16,500	94	545	9	1,380,000	△64,000	96	240,100	1,309,000	101	
東 海	89,600	△2,900	97	493	13	441,700	△2,300	99	87,600	432,000	98	
近 畿	99,300	△2,000	98	503	13	499,700	3,700	101	95,700	481,800	99	
中 国	98,800	△2,400	98	517	33	511,000	21,300	104	95,900	496,100	99	
四 国	45,900	△1,500	97	482	12	221,400	△1,400	99	45,400	219,900	101	
九 州	155,100	△3,500	98	485	45	752,000	53,500	108	149,300	723,800	99	
沖 縄	666	16	102	309	△3	2,120	30	101	623	1,990	103	

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
2 10a当たり収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
3 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
4 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。
5 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も多い使用割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

【全国農業地域別10a当たり収量】



令和3/4年及び令和4/5年の主食用米等の需給見通し(令和3年11月公表 基本指針)

【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和3年6月末民間在庫量	A	218
令和3年産主食用米等生産量	B	701
令和3/4年主食用米等供給量計	C=A+B	919
令和3/4年主食用米等需要量	D	702 ~ 706
令和4年6月末民間在庫量	E=C-D	213 ~ 217

令和2年産米の15万トンについてコロナ影響緩和と特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し

平年作: 696万トン

904 <<15>>

198~202 <<15>>

【令和4/5年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和4年6月末民間在庫量	E	213 ~ 217
令和4年産主食用米等生産量	F	675
令和4/5年主食用米等供給量計	G=E+F	888 ~ 892
令和4/5年主食用米等需要量	H	692
令和5年6月末民間在庫量	I=G-H	196 ~ 200

21万トン (3.9万ha)

198~202 <<15>>

873~877 <<15>>

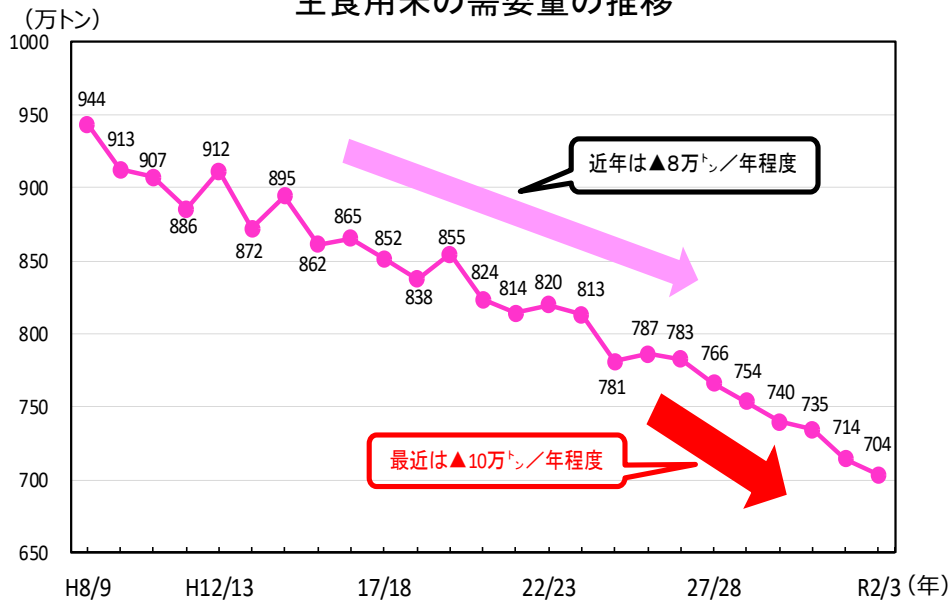
181~185 <<15>>

注1: 欄外の記載は、令和2年産米の15万トンについて、コロナ影響緩和と特別対策(特別枠)に取り組む場合の見通し。

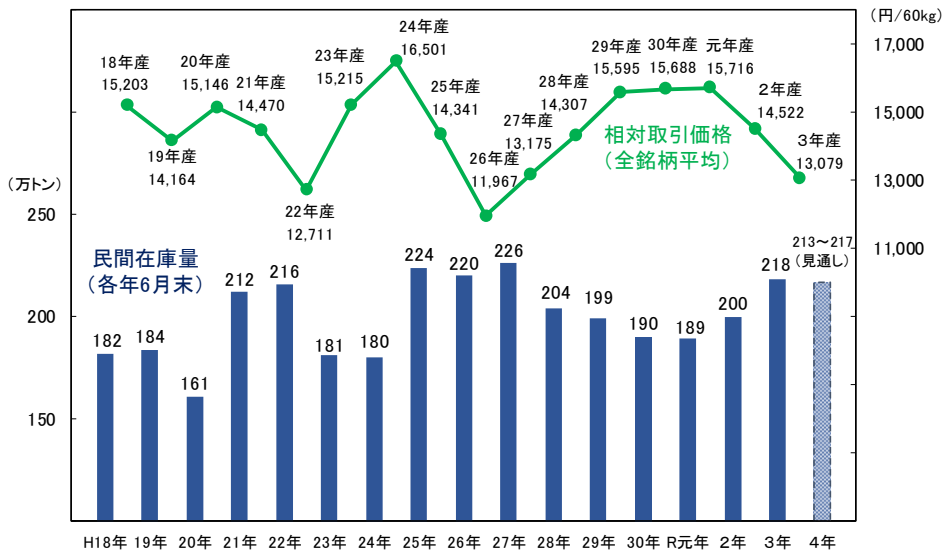
注2: 主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向、コロナ影響緩和と特別対策(特別枠)の販売・提供動向等によって、今後、変動する可能性がある。

注3: ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



注: 相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月(3年産は令和3年11月)までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている(2年産、3年産は速報値)。

米の販売数量及び民間在庫の推移(令和3年11月)

- 主食用米の需要が1人当たりの消費量や人口減少等の影響により毎年約10万ト(約1.4%)程度減少すると見込まれる中、直近1年間(令和2年1月~12月)においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中食・外食事業者向けの販売数量が減少している一方で、販売数量が伸びている小売事業者向けを合わせても全体で2%の減少となっている。
- 令和3年11月末現在の全国の民間在庫は、出荷・販売段階の計で対前年同月比+8万トンの352万トンとなっており、前月の対前年同月比+5万トンと比べ3万トン増加しているが、これは九州をはじめとする西日本の産地において、集荷量が昨年に比べ増加したこと等が影響しているものと考えられる。

【米穀販売事業者における販売数量の動向】

	2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月 ~12月計	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
小売事業者向け (※令和元年との比較)	101%	112%	124%	110%	95%	104%	103%	105%	102%	103%	101%	108%	106%	107%	96%	84%	92%	108%	99%	99%	101%	100%	96%	98%
	(108%)	(107%)	(104%)	(101%)	(103%)	(102%)	(102%)	(106%)	(101%)	(99%)	(99%)			(108%)	(107%)	(104%)	(101%)	(103%)	(102%)	(102%)	(106%)	(101%)	(99%)	(99%)
中食・外食事業者等向け (※令和元年との比較)	98%	99%	88%	75%	76%	89%	86%	85%	89%	92%	92%	92%	88%	87%	88%	103%	121%	115%	104%	105%	100%	102%	100%	103%
	(86%)	(87%)	(91%)	(91%)	(87%)	(92%)	(91%)	(85%)	(90%)	(91%)	(94%)			(86%)	(87%)	(91%)	(91%)	(87%)	(92%)	(91%)	(85%)	(90%)	(91%)	(94%)
販売数量計 (※令和元年との比較)	100%	106%	108%	94%	86%	97%	95%	95%	96%	98%	97%	100%	98%	97%	92%	91%	102%	111%	101%	102%	101%	101%	98%	100%
	(97%)	(98%)	(98%)	(96%)	(96%)	(98%)	(97%)	(96%)	(96%)	(98%)	(97%)	(96%)	(97%)	(97%)	(98%)	(98%)	(96%)	(96%)	(98%)	(97%)	(96%)	(96%)	(96%)	(97%)

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注1：報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000ト以上の販売事業者(年間取扱数量約150万ト(令和3年産主食用米等の生産量701万トの約2割))である。
2：上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。
3：速報値であるため、公表後の数値修正が生じる場合がある。
4：令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、各月ごとの消費動向に大きな変動が生じていることから、参考として令和元年(4月までは平成31年)の同月との比較をした値を記載。

【購入数量の推移(家計調査)】

(単位：Kg、%)

	2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2年1月~ 12月計	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
購入数量	3.52	4.60	5.54	5.44	5.11	4.94	4.90	5.06	7.04	7.71	5.25	5.48	64.53	3.92	4.12	4.99	4.81	4.88	4.73	4.32	5.09	6.26
前年比	90.0%	100.9%	116.9%	108.2%	108.5%	102.1%	107.9%	110.2%	109.7%	94.5%	96.9%	102.4%	103.7%	111.4%	89.6%	90.1%	88.4%	95.5%	95.7%	88.2%	100.6%	88.9%

資料：総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階)】

(単位：万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
2/3年												
出荷+販売段階	119	101	190	324	344	342	321	293	265	230	199	173
出荷段階	84	70	151	265	285	284	269	245	217	186	162	132
販売段階	35	31	39	59	60	58	52	48	48	44	37	41
3/4年												
出荷+販売段階	138	118	214	329	352							
対前年差	+19	+17	+24	+5	+8							
出荷段階	106	90	178	276	299							
対前年差	+22	+20	+27	+11	+15							
販売段階	32	28	36	53	53							
対前年差	▲3	▲2	▲3	▲5	▲7							

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。
2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。
3 期間については、3/4年であれば、令和3年7月~4年6月である。

産地別民間在庫の状況(令和3年11月末)

(単位:千玄米トン)

	2年 10月末 ① (千玄米トン)	2年 11月末 ② (千玄米トン)	3年 10月末 ③ (千玄米トン)	対前年 同月差 ④=③-① (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑤=③/① (%)	3年 11月末 ⑥ (千玄米トン)	対前年 同月差 ⑦=⑥-② (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑧=⑥/② (%)
北海道	336.1	385.1	361.7	+ 25.5	+ 7.6%	408.7	+ 23.6	+ 6.1%
青森	159.9	168.6	156.8	▲ 3.1	▲ 2.0%	173.4	+ 4.8	+ 2.8%
岩手	132.6	155.6	132.5	▲ 0.2	▲ 0.1%	148.7	▲ 6.9	▲ 4.5%
宮城	187.3	182.4	220.1	+ 32.8	+ 17.5%	213.7	+ 31.3	+ 17.1%
秋田	290.9	300.6	291.6	+ 0.7	+ 0.2%	300.8	+ 0.2	+ 0.1%
山形	208.7	222.5	216.2	+ 7.5	+ 3.6%	229.4	+ 6.9	+ 3.1%
福島	224.1	221.7	197.7	▲ 26.4	▲ 11.8%	193.9	▲ 27.8	▲ 12.5%
茨城	144.0	145.7	155.4	+ 11.4	+ 7.9%	151.2	+ 5.5	+ 3.8%
栃木	160.7	183.3	165.5	+ 4.8	+ 3.0%	192.9	+ 9.6	+ 5.2%
群馬	11.5	17.8	7.4	▲ 4.1	▲ 35.7%	18.7	+ 0.9	+ 5.0%
埼玉	32.9	44.7	36.1	+ 3.2	+ 9.8%	41.5	▲ 3.2	▲ 7.2%
千葉	98.1	92.9	101.2	+ 3.1	+ 3.2%	95.6	+ 2.8	+ 3.0%
東京	0.0	0.0	0.0	+ 0.0	-	0.0	+ 0.0	-
神奈川	2.3	2.3	2.2	▲ 0.0	▲ 1.6%	2.1	▲ 0.2	▲ 7.2%
山梨	3.7	3.8	3.7	▲ 0.0	▲ 0.8%	3.8	▲ 0.0	▲ 0.8%
長野	65.3	78.0	62.5	▲ 2.8	▲ 4.3%	76.4	▲ 1.6	▲ 2.0%
静岡	19.6	18.3	20.0	+ 0.4	+ 1.9%	19.6	+ 1.3	+ 7.1%
新潟	327.0	328.4	296.3	▲ 30.7	▲ 9.4%	294.2	▲ 34.2	▲ 10.4%
富山	103.9	105.3	98.4	▲ 5.5	▲ 5.3%	98.3	▲ 7.0	▲ 6.6%
石川	75.2	72.3	81.0	+ 5.7	+ 7.6%	78.5	+ 6.2	+ 8.6%
福井	71.6	67.6	69.0	▲ 2.6	▲ 3.6%	65.1	▲ 2.5	▲ 3.7%
岐阜	18.6	22.5	16.7	▲ 1.9	▲ 10.2%	23.7	+ 1.2	+ 5.1%
愛知	26.0	37.7	24.4	▲ 1.6	▲ 6.1%	35.9	▲ 1.8	▲ 4.9%
三重	37.7	36.8	42.6	+ 4.9	+ 13.1%	40.5	+ 3.6	+ 9.9%

	2年 10月末 ① (千玄米トン)	2年 11月末 ② (千玄米トン)	3年 10月末 ③ (千玄米トン)	対前年 同月差 ④=③-① (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑤=③/① (%)	3年 11月末 ⑥ (千玄米トン)	対前年 同月差 ⑦=⑥-② (千玄米トン)	対前年 同月比 ⑧=⑥/② (%)
滋賀	67.8	64.2	65.6	▲ 2.2	▲ 3.3%	69.3	+ 5.1	+ 7.9%
京都	13.1	12.5	12.9	▲ 0.2	▲ 1.6%	13.2	+ 0.7	+ 5.5%
大阪	0.5	0.9	0.8	+ 0.3	+ 60.3%	1.1	+ 0.2	+ 28.6%
兵庫	40.9	47.2	42.4	+ 1.4	+ 3.5%	38.5	▲ 8.7	▲ 18.4%
奈良	6.1	8.1	6.9	+ 0.8	+ 13.7%	10.1	+ 2.0	+ 24.5%
和歌山	1.0	0.9	1.1	+ 0.1	+ 12.3%	1.0	+ 0.1	+ 9.8%
鳥取	24.3	25.0	18.6	▲ 5.7	▲ 23.4%	29.7	+ 4.8	+ 19.1%
島根	24.5	24.6	26.8	+ 2.4	+ 9.6%	26.7	+ 2.1	+ 8.4%
岡山	33.2	41.0	30.0	▲ 3.2	▲ 9.7%	43.8	+ 2.8	+ 6.8%
広島	38.1	38.0	42.6	+ 4.6	+ 11.9%	42.3	+ 4.3	+ 11.4%
山口	21.2	20.6	27.9	+ 6.7	+ 31.7%	31.3	+ 10.6	+ 51.6%
徳島	16.4	15.1	14.8	▲ 1.6	▲ 9.9%	13.3	▲ 1.7	▲ 11.3%
香川	13.8	18.0	15.5	+ 1.7	+ 12.0%	20.3	+ 2.3	+ 12.7%
愛媛	9.5	10.5	10.6	+ 1.1	+ 11.7%	13.0	+ 2.5	+ 23.7%
高知	9.3	8.7	9.8	+ 0.5	+ 5.3%	9.5	+ 0.8	+ 9.6%
福岡	29.0	35.8	38.5	+ 9.5	+ 32.9%	51.1	+ 15.4	+ 43.0%
佐賀	20.6	22.5	23.9	+ 3.3	+ 16.2%	26.4	+ 3.9	+ 17.5%
長崎	6.0	7.1	6.6	+ 0.5	+ 8.8%	8.4	+ 1.3	+ 18.1%
熊本	33.2	41.0	35.1	+ 1.9	+ 5.8%	43.6	+ 2.6	+ 6.3%
大分	10.0	13.1	10.7	+ 0.7	+ 6.9%	19.1	+ 6.0	+ 45.9%
宮崎	10.5	12.1	11.1	+ 0.7	+ 6.4%	13.9	+ 1.8	+ 14.5%
鹿児島	15.9	20.7	17.4	+ 1.5	+ 9.2%	23.7	+ 3.1	+ 14.8%
沖縄	0.2	0.2	0.3	+ 0.1	+ 41.1%	0.3	+ 0.1	+ 39.3%
全国	324万ト	344万ト	329万ト	+5万ト	+1.5%	353万ト	+8万ト	+2.6%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

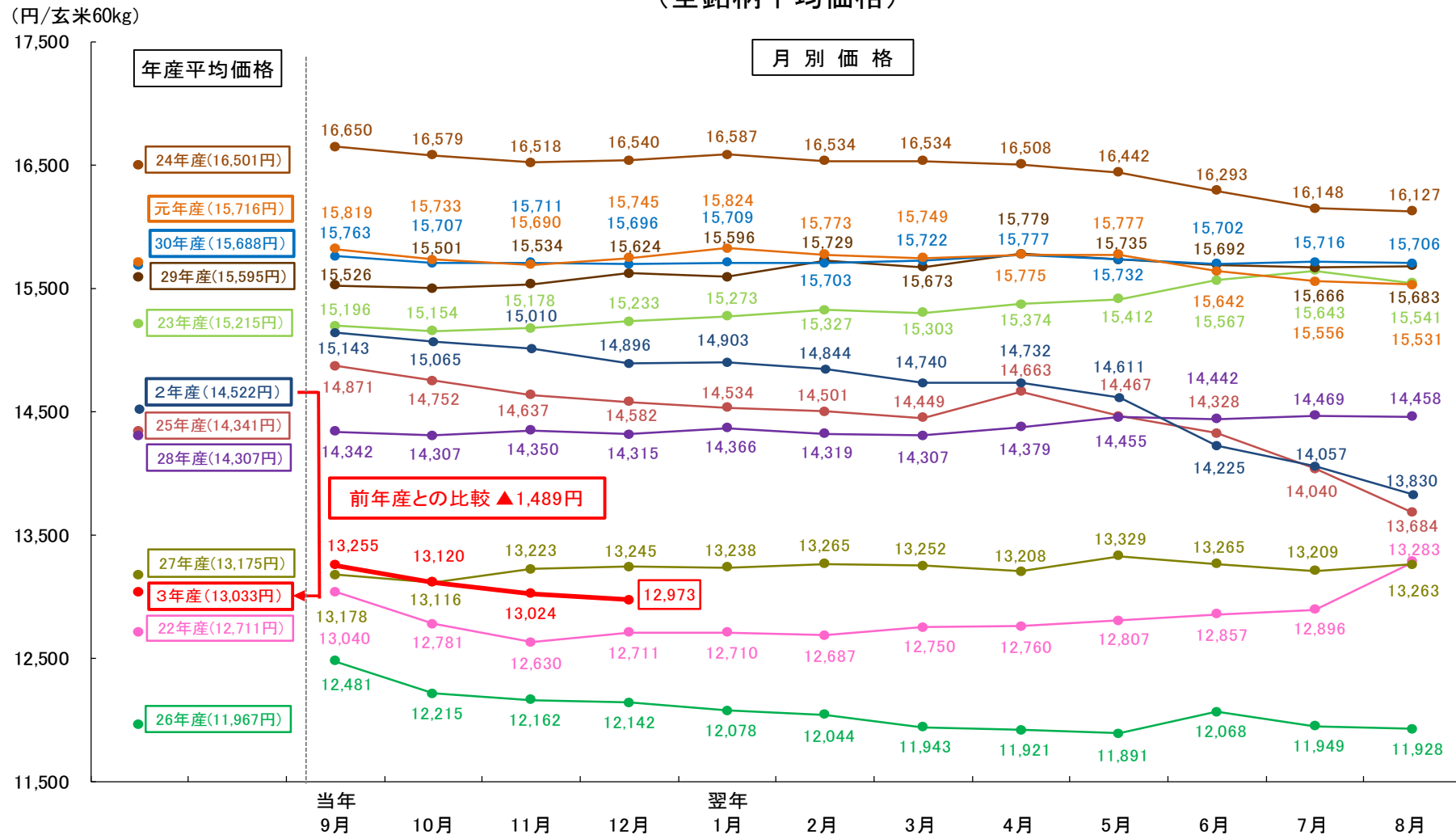
注:1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

相対取引価格の推移(平成22年産～令和3年産)

○ 令和3年産米の令和3年12月の相対取引価格は、全銘柄平均で前月差▲51円の12,973円/60kgとなり、出回りからの年産平均価格は前年産▲1,489円の13,033円/60kgとなったところ。

相対取引価格の推移(税込)
(全銘柄平均価格)



資料：農林水産省調べ

注1：運賃、包装代、消費税相当額(平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%)を含む1等米の価格である。

2：グラフの左側は各年産の通年平均価格(当該年産の出回りから翌年10月(3年産は令和3年12月)まで、2年産、3年産は速報値)、右側は月ごとの価格の推移。

令和3年産米の相対取引価格(令和3年12月までの年産平均価格)

(単位: 円/玄米60kg (税込))

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 3年12月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
北海道	ななつぼし	12,720	14,382	▲ 1,662
北海道	ゆめひりか	16,280	16,945	▲ 665
北海道	きらら397	12,774	13,379	▲ 605
青森	まつくら	11,028	12,657	▲ 1,629
青森	つがるロマン	11,568	13,379	▲ 1,811
岩手	ひとめぼれ	12,499	14,390	▲ 1,891
岩手	あきたこまち	12,445	13,349	▲ 904
岩手	銀河のしずく	13,572	15,361	▲ 1,789
宮城	ひとめぼれ	12,488	14,085	▲ 1,597
宮城	つや姫	13,178	14,508	▲ 1,330
宮城	ササニシキ	13,055	13,819	▲ 764
秋田	あきたこまち	13,105	14,450	▲ 1,345
秋田	めんこいな	12,311	13,040	▲ 729
秋田	ひとめぼれ	12,336	13,275	▲ 939
山形	はえぬき	12,294	13,962	▲ 1,668
山形	つや姫	18,547	18,540	+ 7
山形	雪若丸	13,223	-	-
福島	コシヒカリ (中通り)	11,036	13,276	▲ 2,240
福島	コシヒカリ (会津)	12,700	14,899	▲ 2,199
福島	コシヒカリ (浜通り)	12,143	13,603	▲ 1,460
福島	ひとめぼれ	11,280	13,048	▲ 1,768
福島	玉のつぶ	11,532	12,531	▲ 999
茨城	コシヒカリ	11,785	13,379	▲ 1,594
茨城	あきたこまち	11,243	13,536	▲ 2,293
茨城	あさひの夢	12,090	12,737	▲ 647
栃木	コシヒカリ	12,392	13,383	▲ 991
栃木	あさひの夢	9,694	12,390	▲ 2,696
栃木	とちぎの星	10,842	11,668	▲ 826
群馬	あさひの夢	11,244	12,412	▲ 1,168
群馬	ゆめまつり	11,347	11,744	▲ 397
埼玉	彩のかがやき	11,372	11,799	▲ 427
埼玉	彩のきずな	12,566	12,046	+ 520
埼玉	コシヒカリ	12,008	12,515	▲ 507
千葉	コシヒカリ	11,453	13,554	▲ 2,101
千葉	ふさがね	10,025	12,955	▲ 2,930
千葉	ふさおとめ	10,705	13,363	▲ 2,658
山梨	コシヒカリ	17,779	18,259	▲ 480
長野	コシヒカリ	14,364	14,953	▲ 589
長野	あきたこまち	13,662	14,835	▲ 1,173
静岡	コシヒカリ	14,575	15,531	▲ 956

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 3年12月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
静岡	きぬむすめ	-	14,776	-
静岡	あいちのかおり	-	14,726	-
新潟	コシヒカリ (一般)	15,720	16,526	▲ 806
新潟	コシヒカリ (魚沼)	20,263	20,307	▲ 44
新潟	コシヒカリ (佐渡)	16,240	17,059	▲ 819
新潟	コシヒカリ (岩船)	16,178	16,926	▲ 748
新潟	こしいぶき	12,820	14,247	▲ 1,427
富山	コシヒカリ	13,658	15,478	▲ 1,820
富山	てんたかく	12,514	14,495	▲ 1,981
石川	コシヒカリ	14,451	15,293	▲ 842
石川	ゆめみづほ	12,409	14,142	▲ 1,733
福井	コシヒカリ	13,720	15,602	▲ 1,882
福井	ハナエチゼン	11,655	14,365	▲ 2,710
福井	あきさかり	11,863	14,215	▲ 2,352
岐阜	ハツシモ	13,580	14,642	▲ 1,062
岐阜	コシヒカリ	14,307	14,904	▲ 597
岐阜	あさひの夢	-	13,454	-
愛知	あいちのかおり	12,285	13,860	▲ 1,575
愛知	コシヒカリ	12,665	14,524	▲ 1,859
愛知	大地の風	12,281	14,118	▲ 1,837
三重	コシヒカリ (一般)	12,746	14,859	▲ 2,113
三重	コシヒカリ (伊賀)	13,187	15,361	▲ 2,174
三重	キヌヒカリ	11,269	13,952	▲ 2,683
滋賀	コシヒカリ	13,997	15,249	▲ 1,252
滋賀	キヌヒカリ	11,781	14,195	▲ 2,414
滋賀	みずかがみ	13,707	15,111	▲ 1,404
京都	コシヒカリ	13,905	15,808	▲ 1,903
京都	キヌヒカリ	12,249	14,999	▲ 2,750
京都	ヒノヒカリ	15,793	15,872	▲ 79
兵庫	コシヒカリ	13,966	15,452	▲ 1,486
兵庫	ヒノヒカリ	12,346	13,786	▲ 1,440
兵庫	キヌヒカリ	12,287	13,978	▲ 1,691
奈良	ヒノヒカリ	12,626	14,630	▲ 2,004
鳥取	きぬむすめ	12,904	14,233	▲ 1,329
鳥取	コシヒカリ	13,216	14,855	▲ 1,639
鳥取	ひとめぼれ	12,517	14,031	▲ 1,514
島根	コシヒカリ	13,662	15,397	▲ 1,735
島根	きぬむすめ	12,741	14,500	▲ 1,759
島根	つや姫	13,341	15,234	▲ 1,893
岡山	アケボノ	10,483	13,242	▲ 2,759

産地品種銘柄		令和3年産 〔出回り～ 3年12月〕	令和2年産 〔出回り～ 3年10月〕	価格差 ①－②
①	②	①－②		
岡山	コシヒカリ	12,628	-	-
岡山	きぬむすめ	11,600	14,411	▲ 2,811
広島	コシヒカリ	13,737	14,973	▲ 1,236
広島	あきさかり	12,910	13,926	▲ 1,016
広島	あきろまん	12,899	14,116	▲ 1,217
山口	コシヒカリ	13,725	15,214	▲ 1,489
山口	ひとめぼれ	12,849	14,484	▲ 1,635
山口	ヒノヒカリ	12,603	14,409	▲ 1,806
徳島	コシヒカリ	12,355	14,947	▲ 2,592
徳島	あきさかり	10,978	12,066	▲ 1,088
香川	コシヒカリ	13,386	15,406	▲ 2,020
香川	ヒノヒカリ	12,544	14,866	▲ 2,322
香川	おいでまい	13,270	15,406	▲ 2,136
愛媛	コシヒカリ	14,505	15,456	▲ 951
愛媛	ヒノヒカリ	13,833	14,861	▲ 1,028
愛媛	あきたこまち	13,763	14,777	▲ 1,014
高知	コシヒカリ	13,565	15,021	▲ 1,456
高知	ヒノヒカリ	13,062	14,291	▲ 1,229
福岡	夢つくし	15,504	16,321	▲ 817
福岡	ヒノヒカリ	13,941	15,433	▲ 1,492
福岡	元気つくし	15,074	16,154	▲ 1,080
佐賀	夢しずく	13,647	14,539	▲ 892
佐賀	さがびより	14,096	15,129	▲ 1,033
佐賀	ヒノヒカリ	12,101	14,263	▲ 2,162
長崎	ヒノヒカリ	13,805	14,803	▲ 998
長崎	にこまる	14,079	15,090	▲ 1,011
長崎	コシヒカリ	15,083	15,891	▲ 808
熊本	ヒノヒカリ	13,422	15,410	▲ 1,988
熊本	森のくまん	-	15,056	-
熊本	コシヒカリ	14,843	16,259	▲ 1,416
大分	ヒノヒカリ	13,774	15,337	▲ 1,563
大分	ひとめぼれ	14,003	15,258	▲ 1,255
大分	つや姫	14,244	15,392	▲ 1,148
宮崎	コシヒカリ	14,135	15,292	▲ 1,157
宮崎	ヒノヒカリ	-	15,960	-
鹿児島	ヒノヒカリ	13,470	16,595	▲ 3,125
鹿児島	あきほなみ	13,421	17,073	▲ 3,652
鹿児島	コシヒカリ	14,708	16,323	▲ 1,615
全銘柄平均価格		13,033	14,522	▲ 1,489

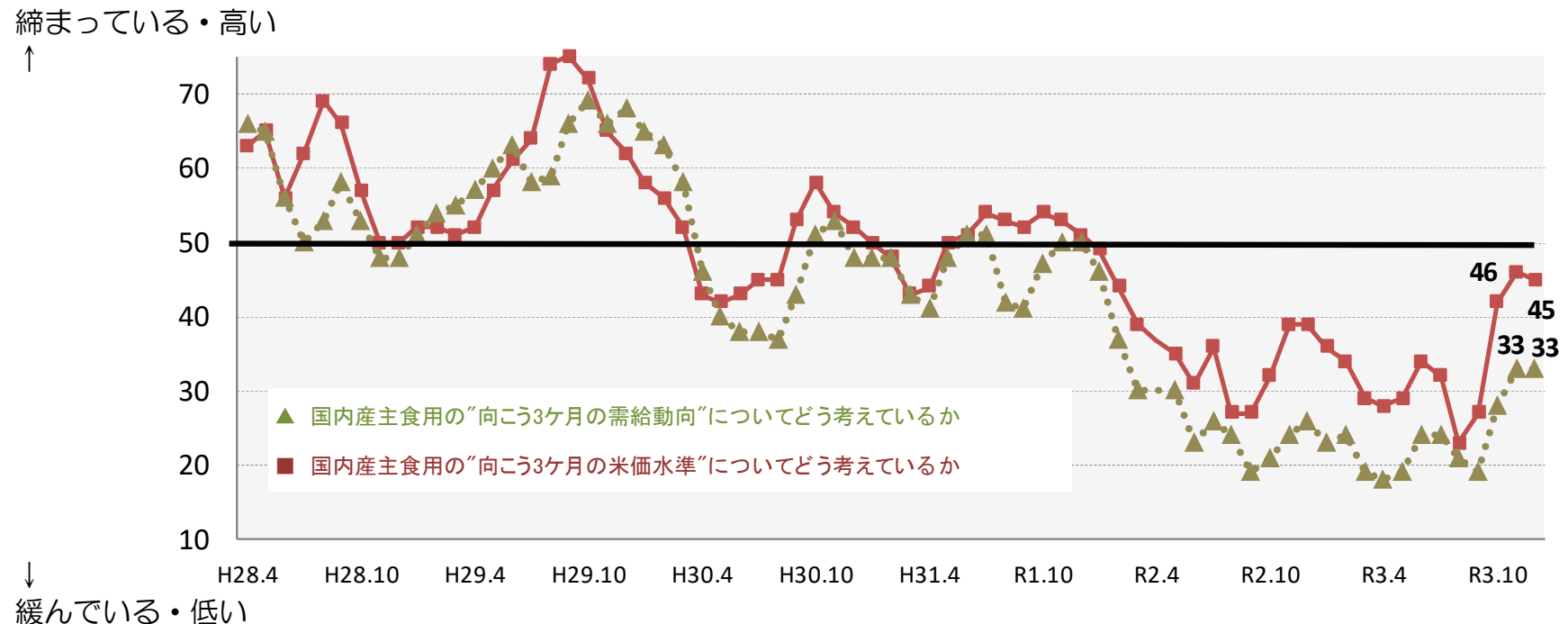
注1:農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和2年産は令和3年10月まで、令和3年産は令和3年12月までの速報値)であり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。
 2:運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 3:「-」については、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

米の取引関係者の判断(令和3年12月分)

- 米穀機構の米の取引関係者の判断に関する調査（令和3年12月分）によると、
- ① 主食用米の需給動向の向こう3ヶ月の見通し判断は、対前月比±0ポイントの33ポイント
 - ② 主食用米の米価水準の向こう3ヶ月の見通し判断は、対前月比▲1ポイントの45ポイントとなっている。

【米の取引関係者の判断(米穀機構による調査)】

主食用米の需給動向・米価水準



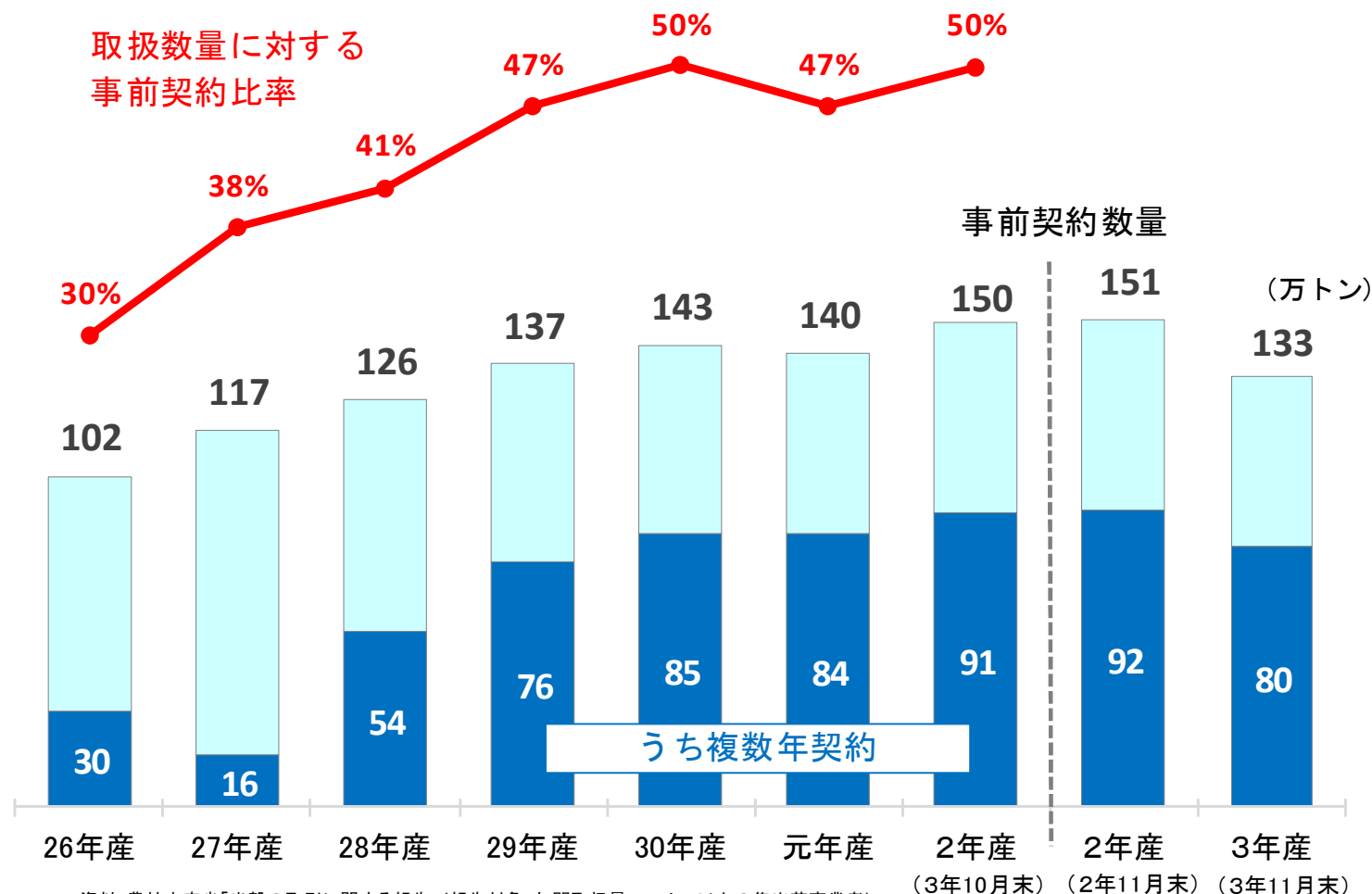
資料: 米穀機構調査

- ※ 需給動向については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「(将来) 締まる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「(将来) 緩む」という見方が強くなった傾向を示します。
- ※ 米価水準については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高くなる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低くなる」という見方が強くなった傾向を示します。

主食用米の事前契約・複数年契約の状況

- 事前契約数量は、農水省が一定規模以上の集出荷業者を対象に、「収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量」について調査。
- 近年、主食用米の事前契約(複数年契約)の取組は、年々増加。

【近年の主食用米の事前契約数量の推移】



資料: 農林水産省「米穀の取引に関する報告」(報告対象:年間取扱量5,000トン以上の集出荷事業者)

注: 1 「事前契約数量」は、収穫前の段階において確認書等により販売数量が決定している数量。

2 「複数年契約」の契約期間は3年間が大宗である。

3 2年産までは確定値、3年産は3年11月末現在の速報値。

令和3年産における事前契約の取組状況

○ 令和3年産の3年11月末現在の事前契約数量は前年同月▲17.9万トンの133.1万トン。

	2年産（2年11月末現在）		3年産（3年11月末現在）			
	事前契約数量 ①	うち複数年契約 ②	事前契約数量 ③	前年同月差 ④=③-①	うち複数年契約 ⑤	前年同月差 ⑥=⑤-②
北海道	203.6	183.5	195.0	▲ 8.7	178.7	▲ 4.8
青森	66.8	28.8	64.2	▲ 2.6	30.4	1.6
岩手	88.0	85.3	51.0	▲ 37.0	43.4	▲ 41.9
宮城	129.1	117.3	107.9	▲ 21.2	100.0	▲ 17.3
秋田	207.1	138.0	195.5	▲ 11.7	141.7	3.7
山形	80.6	49.7	76.7	▲ 4.0	49.7	▲ 0.1
福島	49.7	44.1	52.0	2.3	37.9	▲ 6.2
茨城	29.6	-	17.6	▲ 12.0	-	-
栃木	66.3	65.1	63.1	▲ 3.2	63.1	▲ 2.0
群馬	4.0	1.1	3.7	▲ 0.3	1.1	0.0
埼玉	6.8	0.9	6.3	▲ 0.6	0.9	0.0
千葉	6.5	6.5	3.9	▲ 2.6	3.9	▲ 2.6
東京	-	-	-	-	-	-
神奈川	-	-	-	-	-	-
山梨	-	-	-	-	-	-
長野	33.4	31.3	29.7	▲ 3.7	27.8	▲ 3.5
静岡	1.6	-	1.7	0.0	-	-
新潟	184.0	120.0	163.8	▲ 20.2	88.5	▲ 31.5
富山	42.7	7.5	17.6	▲ 25.1	0.5	▲ 7.0
石川	20.4	1.5	11.7	▲ 8.7	0.2	▲ 1.3
福井	8.1	8.1	8.2	0.2	8.2	0.2
岐阜	8.5	2.4	8.6	0.2	2.4	0.0
愛知	14.2	1.7	15.0	0.8	1.7	0.0
三重	22.4	-	21.0	▲ 1.3	-	-
滋賀	35.4	14.3	35.8	0.4	16.0	1.7
京都	7.6	2.0	7.8	0.2	1.0	▲ 0.9
大阪	-	-	-	-	-	-
兵庫	13.0	-	14.2	1.2	-	-
奈良	-	-	-	-	-	-
和歌山	-	-	-	-	-	-
鳥取	5.5	-	6.4	0.8	-	-
島根	30.6	0.2	27.4	▲ 3.2	0.2	0.2
岡山	-	-	-	-	-	-
広島	26.6	-	24.7	▲ 1.9	-	-
山口	18.6	0.6	18.3	▲ 0.3	-	▲ 0.6
徳島	2.2	-	2.2	0.0	-	-
香川	15.6	7.0	15.6	0.0	7.0	0.0
愛媛	4.3	-	-	▲ 4.3	-	-
高知	1.8	-	1.6	▲ 0.3	-	-
福岡	34.1	0.2	35.7	1.5	-	▲ 0.2
佐賀	29.7	-	14.6	▲ 15.1	-	-
長崎	7.2	-	7.3	0.0	-	-
熊本	-	-	-	-	-	-
大分	3.9	-	4.0	0.1	-	-
宮崎	-	-	-	-	-	-
鹿児島	-	-	-	-	-	-
沖縄	-	-	-	-	-	-
全 国	1,510	917	1,331	▲ 179	805	▲ 112

単位：千玄米トン

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。

2 報告対象米穀は、水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。

3 事前契約分とは、は種前・収穫前契約及び複数年契約による数量（確認書等により数量のみが決定した契約を含む。）である。

4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。

令和3年産備蓄米の政府買入入札の結果

産 地	買入 予定数量 (優先枠) ①	第1回入札(1/26)		第2回入札(2/16)		第3回入札(3/9)		第4回入札(3/25)		①-②- ③-④- ⑤
		入札 数量	落札 数量 ②	入札 数量	落札 数量 ③	入札 数量	落札 数量 ④	入札 数量	落札 数量 ⑤	
北海道	2,162	2,462	2,162							0
青 森	27,259	57,151	27,259							0
岩 手	3,488	6,326	3,488							0
宮 城	11,600	14,177	11,600							0
秋 田	21,572	31,315	21,572							0
山 形	21,291	28,616	21,291							0
福 島	27,050	58,052	27,050							0
茨 城	1,103	3,276	1,103							0
栃 木	7,602	13,921	7,602							0
群 馬	555	1,785	555							0
埼 玉	463	1,177	463							0
千 葉	3,985	15,100	3,985							0
東 京										
神奈川										
新 潟	25,149	32,900	25,149							0
富 山	12,197	14,660	12,197							0
石 川	7,849	10,877	7,849							0
福 井	4,076	7,820	4,076							0
山 梨										
長 野	1,446	1,546	1,446							0
岐 阜	435	100	100	335	335					0
静 岡	20					20	20			0
愛 知	846	946	846							0
三 重	270	570	270							0
滋 賀	1,342	2,262	1,283	236	59					0

産 地	買入 予定数量 (優先枠) ①	第1回入札(1/26)		第2回入札(2/16)		第3回入札(3/9)		第4回入札(3/25)		①-②- ③-④- ⑤
		入札 数量	落札 数量 ②	入札 数量	落札 数量 ③	入札 数量	落札 数量 ④	入札 数量	落札 数量 ⑤	
京 都										
大 阪										
兵 庫										
奈 良										
和歌山										
鳥 取	400	100	100	300	300					0
島 根	130	130	130							0
岡 山	977	1,206	552	425	425					0
広 島	20	20	0	20	20					0
山 口										
徳 島	1,182	2,410	1,182							0
香 川										
愛 媛										
高 知	10	10	0	10	10					0
福 岡	264					76	76			188
佐 賀	220			220	220					0
長 崎	10									10
熊 本	247	233	133	228	114					0
大 分	94	94	94							0
宮 崎										
鹿児島										
優先枠計 ①	185,314	309,242	183,537	1,774	1,483	96	96	0	0	198
一般枠 ②	21,686	75,547	21,686					5,897	198	
合計 (①+②)	207,000	384,789	205,223	1,774	1,483	96	96	5,897	198	0
うちCPTPP分		7,000								

茨城県産米をめぐる状況

- ・ 3年産の主食用米の作付面積は対前年比▲4,100ha、生産量は対前年比▲13,800㌧（9/25現在作況）。
- ・ 3年産の集荷数量は対前年比+3千㌧、契約数量は対前年同月比▲6千㌧。
- ・ 民間在庫量は対前年同月比+5千㌧。
- ・ 3年産の相対取引価格は、コシヒカリが対前年比▲1,594円/60kg。

【茨城県の主食用米の作付面積及び生産量】

	作付面積	生産量	作況
29年産	66,400 ha	348,600 ㌧	99
↓	+400	+1,400	+0
30年産	66,800 ha	350,000 ㌧	99
↓	▲400	▲15,300	▲3
元年産	66,400 ha	334,700 ㌧	96
↓	▲900	+13,100	+7
2年産	65,500 ha	347,800 ㌧	103
↓	▲4,100	▲13,800	+0
3年産	61,400 ha	334,000 ㌧	103

資料：農林水産省「作物統計」、3年産の生産量は9月25日現在の値。
注：3年産の目安は61,233ha（前年作付面積比▲6.3%）。

【茨城県の品目別作付状況】

	主食用米	備蓄米	加工用米	飼料用米	WCS	米粉用米	新市場 開拓用米	麦	大豆	飼料作物
29年産	66,400	162	1,403	8,504	609	35	45	4,619	447	520
↓	+400	▲40	▲144	▲501	▲59	+4	+179	▲227	+22	+2
30年産	66,800	122	1,260	8,003	550	39	224	4,392	469	523
↓	▲400	+86	+26	▲295	▲23	▲23	+176	▲22	▲78	▲10
元年産	66,400	208	1,286	7,707	527	17	400	4,370	391	512
↓	▲900	+50	+65	+179	+8	+20	+222	▲53	+36	▲26
2年産	65,500	258	1,351	7,886	535	37	622	4,317	427	486
↓	▲4,100	+195	▲216	+3,874	+37	+6	▲181	▲19	▲4	+5
3年産	61,400	453	1,135	11,760	571	43	441	4,298	423	491

資料：農林水産省「水田における作付状況」

【茨城県の集荷・契約・販売状況（生産年11月末時点）】

	(千トン)		
	2年産	→	3年産
集荷	74	▲3	71
契約	40	▲6	34
販売	15	▲2	13

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：対象は、年間取扱量5,000㌧以上の出荷業者。

【民間在庫量（各年11月末時点）】

	(万トン)					
	29年	30年	元年	2年	→	3年
全国	315	305	315	344	+8	352
茨城	12.2	12.4	12.1	14.6	+0.5	15.1

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：対象は、年間取扱量500㌧以上の出荷業者及び年間取扱量4,000㌧以上の販売業者。

【相対取引価格の動向（令和3年11月時点）】

	元年産	→	2年産	→	3年産
全銘柄平均	15,716	▲1,194	14,522	▲1,489	13,033
茨城コシヒカリ	15,512	▲2,133	13,379	▲1,594	11,785
茨城あきたこまち	15,471	▲1,935	13,536	▲2,293	11,243
茨城あさひの夢	13,538	▲801	12,737	▲647	12,090

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注：いずれも年産平均価格。
運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格であり、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。

○ 水田活用の直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 305,000（305,000）百万円】

<対策のポイント>
米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等**を支援します。

<政策目標>
○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）
○ 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン〔令和12年度まで〕）
○ 飼料自給率の向上（34%〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略作物助成
水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした**魅力的な産地づくりに向けた取組**を支援します。
3. 水田農業高収益化推進助成
都道府県が策定した「**水田農業高収益化推進計画**」に基づき、**高収益作物の導入・定着等**を図る取組を支援します。
4. 都道府県連携型助成
都道府県が**転換作物を生産する農業者を独自に支援**する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で**国が追加的に支援**します。
5. 水田リノベーション助成
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。 ※7・8
※7 予算（20億円）の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定
※8 令和3年度補正予算「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」と一体的に執行

<事業イメージ>

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a※2
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※3

<交付対象水田>
・たん水設備（畦畔等）や用水路等を有しない農地は交付対象外
・現場の課題を検証しつつ、今後5年間（令和4～8年度まで）で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は令和9年度以降交付対象としない

※1：飼料用とうもろこしを含む
※2：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10aで支援
※3：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

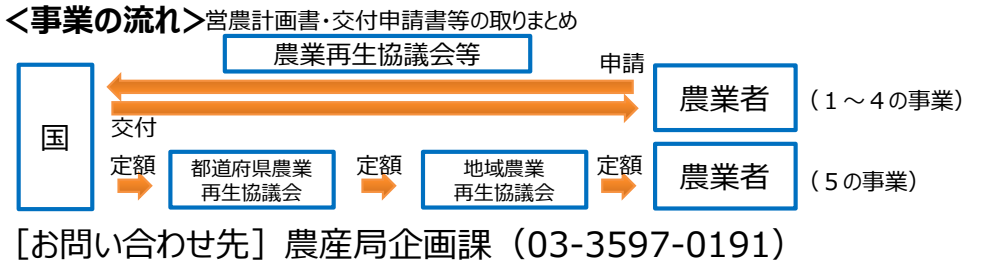
産地交付金

国
↓ 資金枠を配分
都道府県
↓ 資金枠を配分
地域協議会
（資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定。地域協議会ごとの助成内容の設定も可能）

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物※4の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約（3年以上の新規契約を対象に令和4年度に配分）	1万円/10a
飼料用米・米粉用米の複数年契約（令和2年・3年からの継続分のみ）	0.6万円/10a

※4：有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組



水田農業高収益化推進助成

① 高収益作物定着促進支援（2万円（3万円※5）/10a×5年間）
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）

② 高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）
高収益作物による畑地化の取組を支援※6。

③ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）
子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5：加工・業務用野菜等の場合
※6：令和5年度までの時限単価。その他の転換作物に係る畑地化は10.5万円/10aで支援

○ 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和3年度補正予算額 42,000百万円】

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、**実需者との結び付きの下で新市場開拓用米等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**するとともに、需要の創出・拡大に向けた**実需者の製造機械・施設整備等を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 41,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

対象作物	助成単価
新市場開拓用米、麦、大豆、 高収益作物（野菜等）、子実用とうもろこし	4万円/10a
加工用米	3万円/10a

※1 令和4年産の基幹作が対象です。
※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
※3 高収益作物及び麦・大豆については、加工用等の用途指定があります。
※4 本支援の対象となった面積は、令和4年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。

2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 1,000百万円

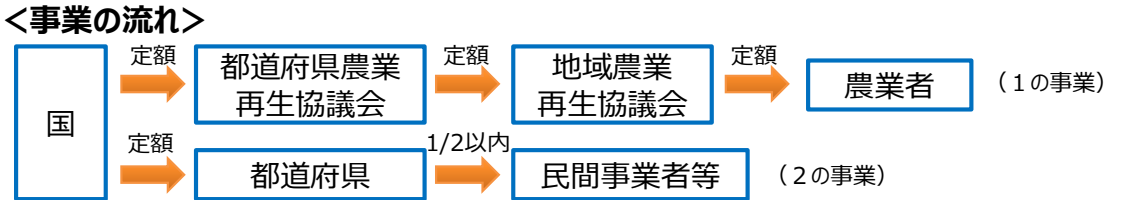
① 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。（補助率：1/2以内）

② 新市場開拓に取り組む実需者による施設整備等支援

新市場開拓用米の複数年契約を産地と結び、輸出等に取り組む実需者による保管施設の整備等を支援します。（補助率：1/2以内）

※ ①②とも、事業実施主体は農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。



<事業イメージ>

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物、麦・大豆、子実用とうもろこしについて、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

高収益作物、子実用とうもろこし

麦・大豆



[例] 直播栽培



排水対策



土壌診断に基づく施肥

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



[例] 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



新市場開拓用米等の保管倉庫の整備

【お問い合わせ先】

(1の事業)	農産局企画課	(03-3597-0191)
(2①の事業)	穀物課	(03-6744-2108)
(2②の事業)	企画課	(03-6738-6069)

19

令和4年度における水田活用の直接支払交付金の拡充・見直し全体像

【 令和3年度 】

①飼料用米等の複数年契約加算、拡大加算

- ・飼料用米・米粉用米の複数年契約加算：1.2万円/10a
- ・転換作物拡大加算：1.5万円/10a
- ・高収益作物等拡大加算：3.5万円/10a

②地力増進作物への支援

③交付対象水田

- ・水張りができない農地（畦畔や用水路がない農地等）は交付対象水田から除外

④多年生作物（牧草）に対する支援

- ・当年産において播種を行わず収穫のみを行うものも含め、すべての飼料作物を3.5万円/10aで支援

⑤高収益作物畑地化支援

- ・品目を問わず17.5万円/10aで支援

⑥産地交付金の運用ルール

- ・取組の定着度に応じた単価や支援年限の設定

【 令和4年度 】

- ・取組率が約9割に達し、複数年契約推進の効果が薄れてきているため、経過措置として、継続分（R2～、R3～）を対象に0.6万円/10aを支援
- ・新市場開拓用米の複数年契約加算（1.0万円/10a）を創設
- ・拡大加算は、転換拡大を支援する水田リノベーション事業と趣旨が重複するため廃止

- ・計画的な地力増進作物による土づくりの取組に対する支援（2.0万円/10a）を創設

- ・現行ルールを再徹底
- ・現場の課題を検証しつつ、今後5年間（R4～R8）に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針

- ・生産コストを踏まえ、当年産において播種を行わず収穫のみを行う多年生牧草に対する戦略作物助成の単価を見直し
当年産において播種から収穫までを行うもの：3.5万円/10a
当年産において播種を行わず収穫を行うもの：1.0万円/10a

- ・高収益作物による畑地化を加速させるため、単価を見直し
高収益作物 17.5万円/10a
その他作物 10.5万円/10a

- ・現行ルールを再徹底
- ・使途設定の透明性を向上（助成内容の公表）

地力増進作物への支援について

- 地力増進作物により土づくりを行う場合に、産地交付金のうち地域の取組に応じた配分として、2.0万円/10aを支援。
- 水田収益力強化ビジョンにおいて、都道府県・地域としての地力増進作物の活用目的を明確に位置づけた上で、具体的な対象作物や要件を設定。

追加配分の要件・対象

- (1) 水田収益力強化ビジョンの「作物ごとの方針」に、
 - ① 地力増進作物の活用目的（高収益作物の導入等）
 - ② 活用目的に照らして推奨する具体的作物を位置づけること。
- (2) (1)の位置づけを行った都道府県※¹における地域協議会ごとにみて、以下の①②のいずれか小さい方の面積
 - ① 水稻作付面積※²の前年度からの減少分
 - ② 地力増進作物作付面積（基幹作）の前年度からの増加分

※¹ 地域協議会ごとに水田収益力強化ビジョンを作成する場合であって、当該ビジョンに地力増進作物を位置づけていない地域協議会は配分対象としない。

※² 水田リノベーション事業の対象米穀（新市場開拓用米・加工用米）を除く。

使途設定の要件

- ◇ 地力増進作物の支援メニュー設定（水田収益力強化ビジョンの個票）において以下を位置づけること
 - ① 「作物ごとの方針」に位置づけた活用目的の実現に資する要件
 - ※ 各地域の活用目的や対象作物を踏まえて、対象作物に適した作期や作業（すき込み等）、産地形成に資する要件（団地化など）等を設定
 - ※ 環境保全型農業直接支払交付金からの移行を促すような設定としないこと
 - ② 同一ほ場への連続支援は原則2年間までとすること

交付対象水田の見直しについて

- 水張りができない農地（畦畔や用水路がない農地等）は、H29年からの現行規定でも交付対象外。
- 転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稻と転換作物とのブロックローテーション体系の再構築を促すため、現場の課題を検証しつつ、今後5年間（R4年～R8年）に一度も水張りが行われない農地は交付対象水田としない方針。

見直し内容

- ① H29年からの現行ルール（右参照）に基づき、湛水設備や用水路等を有しない農地は交付金の対象外

※ 地域農業再生協議会において、毎年7月1日現在での交付対象水田を整理

- ② 現場の課題を検証しつつ、今後5年間（R4年～R8年）に一度も水張りが行われない農地は、R9年度以降交付対象水田としない方針

※ 水張りとは水稻（主食用米、加工用米等）の作付けを指す

※ 営農計画書において水稻最終作付年を記入（新設）



- 各地域において、転換作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水田機能を有しつつ転換作物を生産する農地については、水稻と転換作物とのブロックローテーションの構築を検討

※ 現行ルールの再徹底と現場の課題の検証のために、毎年度の交付対象水田の除外状況と、水張りやブロックローテーションの構築に関する各地域固有の課題把握のための調査を発出予定

交付対象水田の現行ルール

【水田活用の直接支払交付金の交付対象農地（実施要綱別紙1）（抄）】

2 交付対象水田の範囲

- （1）前年度において水田活用の直接支払交付金の交付対象水田に該当したもの。ただし、次のいずれかに該当するものを除きます。

- ① 現況において非農地に転換された土地又は転換されることが確実と見込まれる土地
- ② 畑地化し水田機能を喪失する等水稻の作付けを行うことが困難な農地として、次のいずれかに該当するもの

ア たん水設備（畦畔等）を有しない農地（本地に直ちに均平することが難しい傾斜がある場合を含み、作物の生産性の向上のため一時的に畦畔を撤去している場合を除きます。）

イ 所要の用水を供給しうる設備（用水源及び用水源から引水を行う用水路等の設備）を有しない農地（天水のみで水稻生産が行えることを近隣水田の生産実績等で示すことができる場合を除きます。）又は土地改良区内にあっては水稻生産に要する用水を確保するための賦課金が支払われていない農地

- ③ 平成30年度以降3年間連続して作物の作付けが行われておらず、その翌年度も作付けが行われないことが確実な農地（以下略）

畑地化支援

- ① 高収益作物による畑地化（17.5万円/10a）
- ② その他作物による畑地化（10.5万円/10a）

＜畑地化支援の主な要件＞

- ・ 前年度において、主食用米、戦略作物等が作付けられていること
- ・ おおむね団地化された畑地を形成すること
- ・ 支援後5年間は販売目的作物が作付けられること 等

※ 畑地化支援の申請農地については、交付対象水田の要件（湛水設備や用水路等を有する農地）の確認を徹底

多年生牧草への支援の見直しについて

- 多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみを行う年は、交付金の単価を見直し。

牧草の支援単価（戦略作物助成）

- ① 当年産において播種から収穫まで行うもの : 3.5万円/10a
- ② 当年産において播種を行わず収穫を行うもの : 1.0万円/10a

申告・面積確認

① 営農計画書への記載時

- ・ 営農計画書の「作物名」に牧草を明記
 - ・ 播種する場合は「播種欄」（新設）に「○」を記入して申告
- ※ 一年生牧草か多年生牧草かに関わらず、播種する場合は申告

② 作付面積の確認時

- ・ 播種すると申告のあったほ場は、地域協議会が作付面積の確認（現地確認等）と併せ、播種の実施状況を確認
- ※ 1 播種記録（種子購入伝票や作業日誌等）を確認。
- ※ 2 ※ 1 は、農業者が地域協議会に「は種実施報告書」を提出することをもって代えることも可。
- ※ 3 ほ場の一部のみに播種する場合等には、当該草種の適正播種量と実際の播種量から、播種面積相当を計算。
- ・ 地域協議会は、申告のあった播種面積に見合った播種が行われているかを確認の上、面積を地方農政局等に報告

【営農計画書への記載】

＜飼料作物の作物名区分＞

【現行】	【R 4 年産以降】
・ 飼料作物（青刈り稲）	同左
・ 飼料作物（子実用とうもろこし）	同左
・ 飼料作物（青刈りとうもろこし）	同左
・ 飼料作物（その他）	飼料作物（牧草）＜新設＞ 飼料作物（その他）

地名・地番、 大字、字、 集落地番	交付 対象 農地 区分 (注2)	水稲作付 最終年 (注3)	作 期	面積 (本地面積)	作物作付面積 (注4)	作物名 (注5)	は種 の有 無 (注6)	自家 消費 該当	多収 品種 (注7)	品種名
00-1	1		1	20.2 ^a m	15.30 ^a m	飼料作物(牧草)	○			
00-1	1		1	15.5 ^a m	10.20 ^a m	飼料作物(牧草)				

「飼料作物（牧草）」
と記入

牧草の播種をするほ場のみ
「○」を記入

【は種実施報告書】

- ・ 牧草の播種を実施した交付申請者が、種子購入伝票や作業日誌の代わりに地域協議会へ提出

＜主な記載項目＞

ほ場、作物名（草種）、面積（作付面積、播種面積）、播種量、播種日、種子購入量・購入日 等

産地交付金の運用ルールについて

- 追加配分枠(これまで留保と呼んでいた部分)は、戦略作物の作付けが拡大した場合には戦略作物助成の支払いに充当し、その上で残余がある場合に限り追加配分するもの。
- 追加配分を前提とした支援設定や、特定の品目に対する極端な高単価設定は行わず、適切な使途設定を徹底。
- 使途設定の透明性の向上を図るため、各都道府県・地域の助成内容の概要等を公表。

水田活用の直接支払交付金の構成(イメージ)

産地交付金

【年度当初配分: 9割】

※H28・29年は8割

戦略作物助成等

(全国統一単価で
国が必ず支払う
必要がある助成)

【追加配分枠: 1割】

※H28・29年は2割

「追加配分枠」の運用(これまで「留保」と呼んできた部分)

- ・年度当初には都道府県に配分しない
- ・戦略作物が拡大した場合には戦略作物助成の支払いに充当
- ・残余がある場合に限り、年度途中に追加配分

適切な使途設定の徹底

◇ 単価設定の根拠を明示

- ※ 支援単価は当初配分の範囲内で設定
- ※ 原則として、各地域の主食用米の所得水準等に照らした適切な設定

◇ PDCAサイクルの徹底により、取組の定着度に応じた適切な支援年限の設定など、作付転換等の推進に効果的なものとなるよう支援内容を継続的に見直し

(例)

- ・必要以上の期間に渡って、同一品目を同単価で支援しない
- ・転換初年度の単価を高くし、2年目以降は引き下げる 等

使途設定の透明性の向上

◇ 水田収益力強化ビジョンについて、これまでの公表事項に加え、各都道府県・地域における産地交付金による助成内容(対象作物・単価・要件等)の概要を公表

◇ 各都道府県・地域のHPに加え、各地の水田収益力強化ビジョンを国(地方農政局等)のHPにおいても公表

経営所得安定対策

【令和4年度予算概算決定額（所要額）281,450（271,883）百万円】
【令和4年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 553（590）百万円】
（令和3年度補正予算額 1,660百万円）

＜対策のポイント＞

米穀、麦その他の重要な農産物について、諸外国との生産条件の格差や農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、**畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）**及び**米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）**を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します。（いずれも規模要件はありません。）

＜政策目標＞

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

＜事業の内容＞

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額）205,806（198,593）百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額）68,345（65,489）百万円

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和3年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

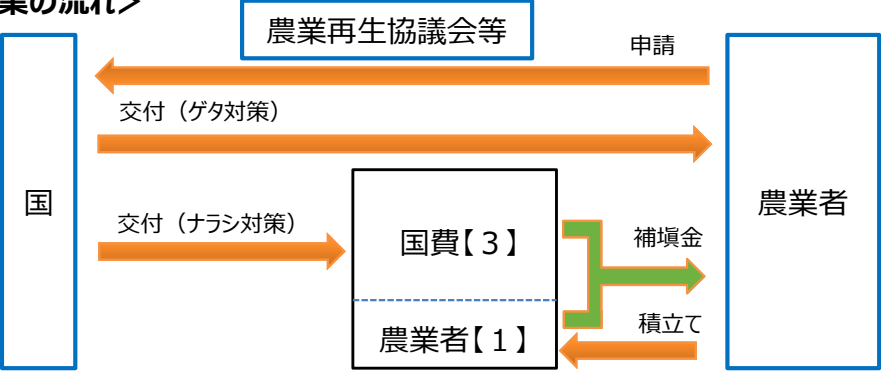
7,299（7,800）百万円

【令和3年度補正予算】1,660百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。また、申請手続の電子化を支援します。

＜事業の流れ＞

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ



＜事業イメージ＞

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

【交付単価（令和2年産～4年産まで適用）】

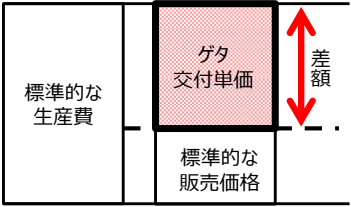
【数量払】 交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価	対象作物	平均交付単価
小麦	6,710円/60kg	はだか麦	9,560円/60kg	でん粉原料用ばれいしょ	13,560円/t
二条大麦	6,780円/50kg	大豆	9,930円/60kg	そば	13,170円/45kg
六条大麦	5,660円/50kg	てん菜	6,840円/t	なたね	8,000円/60kg

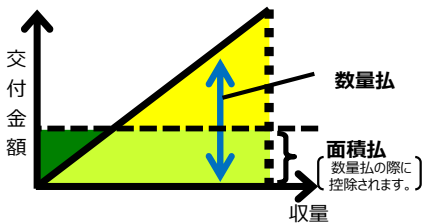
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

＜交付単価のイメージ＞



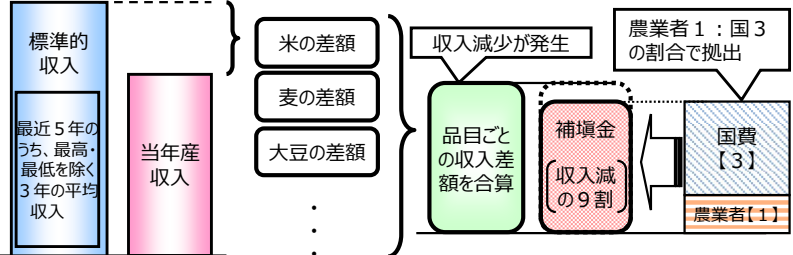
＜数量払と面積払との関係＞



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

〔都道府県等地域単位で算定〕

〔農業者ごとに算定〕



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室（03-3502-5601）

- ナラシ対策において、具体的な出荷・販売予定に従って計画的に生産された主食用米を対象とすることで、需要に応じた米作りを後押し。
- 具体的には、米について、R4年産から、農業者が事前に集出荷業者（JA等）と出荷契約を結んだもの等をナラシの補てん対象とする。

〈ナラシ対策の対象となる米：主食用米〉

現行

- ① 生産者から集出荷業者へのお荷又は販売
 - ・ 翌年3月末までに出荷又は販売されたもの
- ② 生産者から実需者等への直接販売
 - ・ 翌年3月末までに販売契約を結んだもの

需要に応じた生産を緩やかに担保

見直し後（事前契約等の要件化）

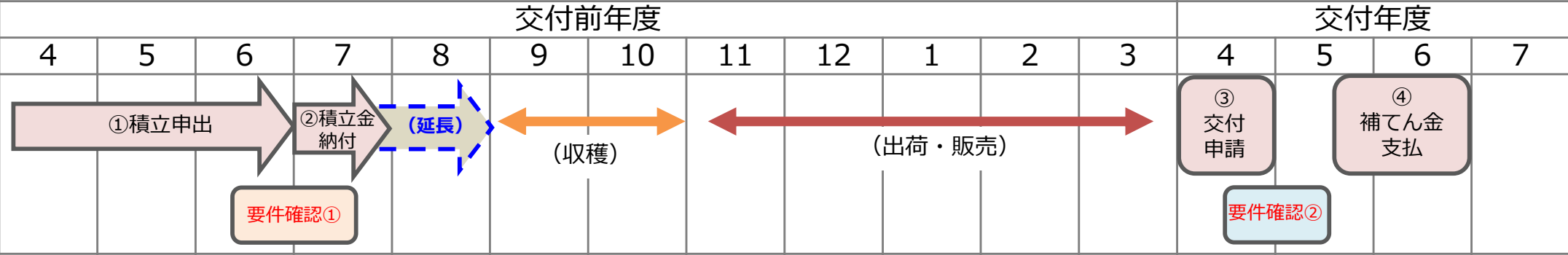
- ① 生産者から集出荷業者へのお荷又は販売
 - ・ 6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、
翌年3月末までに出荷又は販売されたもの
- ② 生産者から実需者等への直接販売
 - ・ 6月末までに前年の実績等を基に販売計画を
作成し、翌年3月末までに販売契約を結んだもの

事前の出荷契約等を要件化することで、
需要に応じた米生産を強力に推進

※ ナラシ対策の対象農産物のうち、麦と大豆は、既に播種前契約に基づき生産されたもののみが補てんの対象。

ナラシ対策の運用見直し：積立申出～補てん金支払いまでの流れ（案）

1/24時点（案）



①積立申出 (加入申請) (6月末)	・ 農業者は、ナラシ積立申出書〔様式第1号〕とともに、「出荷・販売契約数量等報告書（農協等に出荷・販売する場合は出荷契約書等の写しを添付）」（※）を提出。 ※ 農業者ごとに、（１）及び（２）を整理・集計したもの。 （１）農協又は主食集荷組合傘下業者へ出荷・販売する米については取引先ごとの<u>契約数量</u> （２）（１）以外の者へ直接販売する米については販売チャネルごとの<u>計画数量</u>（及び前年の実績） 【要件確認①】 ・ 県拠点等は、出荷・販売契約数量等報告書の（１）契約数量と（２）計画数量の合計（面積換算値）が、積立申出書に記載された米の生産予定面積を超えていないか確認。（該当する場合は個別に理由をチェック。）
②積立金納付 (8月末)	・ 国は、①生産予定面積に基づいて農業者ごとに積立額を算定し、通知。 ・ 積立金の納付期限は、要件確認に要する期間を確保する観点から従来の7月末から8月末に1か月延長。
③交付申請 (4月末)	・ 農業者は、3月末までの出荷・販売実績に基づき、生産実績数量を記載した交付申請書〔様式第10号・一部改正〕とともにその確認書類（販売伝票の写し等）を提出。農協等に出荷・販売する米について、豊作等により積立申出時の契約数量を更新した際は、その旨を確認できる資料を併せて提出。 【要件確認②】 ・ 県拠点等は、生産実績数量に関して、（従前のお荷・販売実績の確認に加えて、）農協等へのお荷・販売分については、取引先ごとに契約数量（数量を更新した場合は更新後の契約数量）の範囲内であることを確認。（契約数量を超えた場合は契約数量を生産実績数量にカウント。）
④補てん金支払 (5～6月)	・ 国は、③生産実績数量を地域単収で割り戻した面積換算値に基づいて補てん金を算定し、支払。

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和4年度予算概算決定額 5,033（5,033）百万円】

＜対策のポイント＞

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

＜事業目標＞

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

全国事業

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者、輸出事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米や輸出用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要開拓に向けた販売促進、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等**を支援します。

産地

2. 周年供給・需要拡大支援

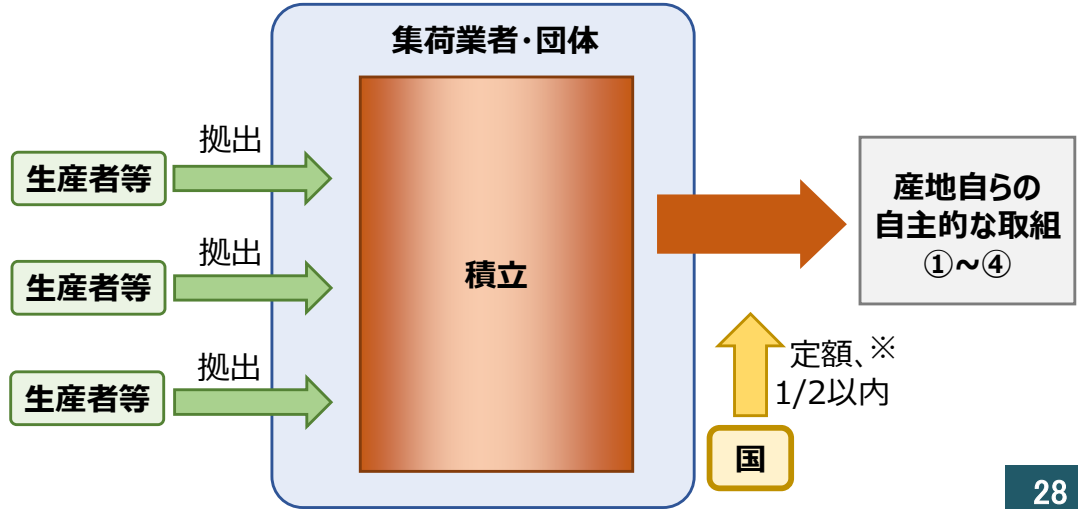
産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援。保管経費の支援対象期間を拡大。）
- ② 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

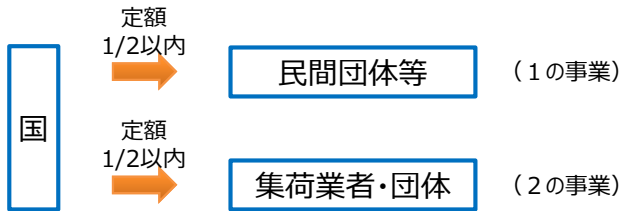
また、米の流通合理化を進めるため、玄米の推奨規格フレコンを活用した**輸送モデル実証**を支援します。



2. 周年供給・需要拡大支援



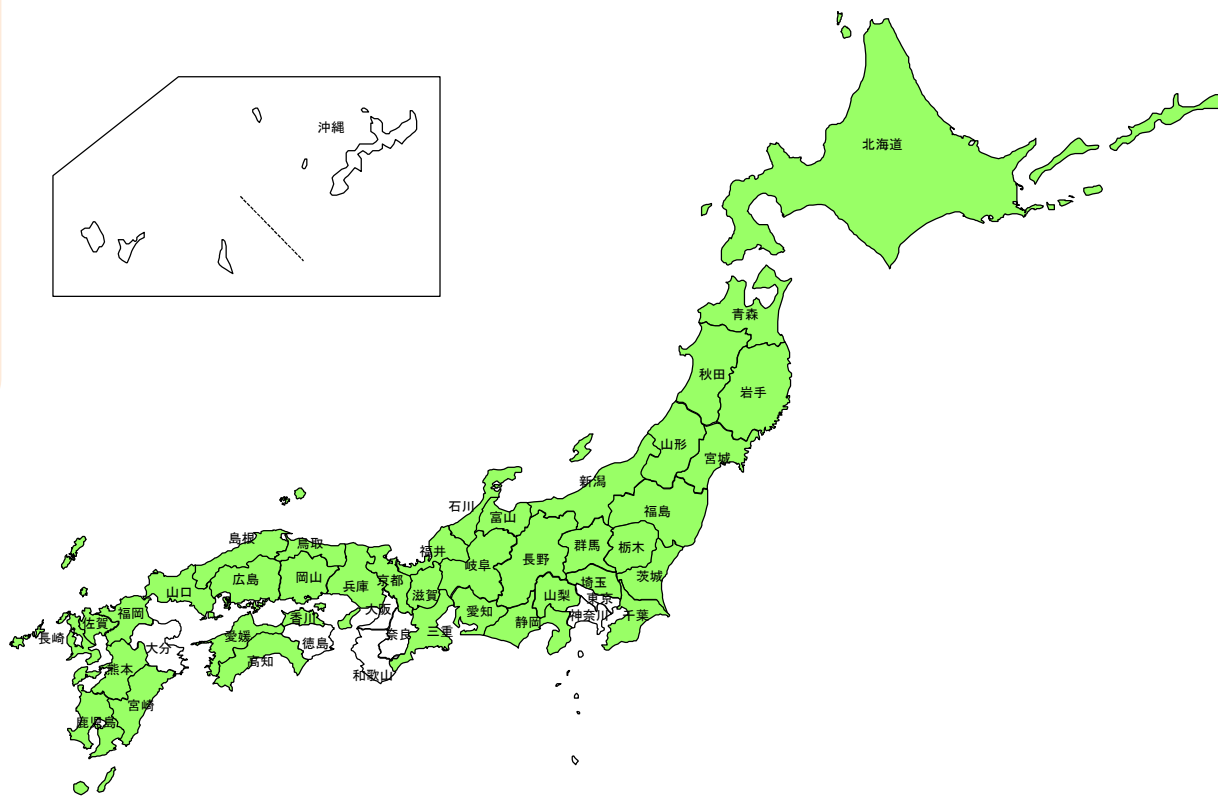
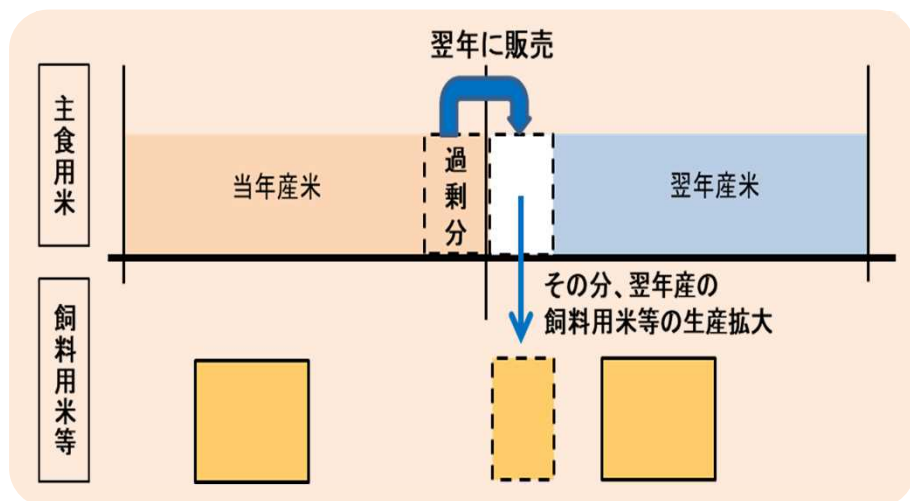
＜事業の流れ＞



※ 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。
【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-6738-8974）

主食用米の需給安定の考え方について

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。
(米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和4年度予算概算要求額：50億円（前年度：50億円）)
- 本事業を活用するための体制整備は39道府県の44事業者において行われており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。（令和3年度においては30道県の31事業者において活用（1次公募申請ベース））
- 必要がある場合に、この支援措置を活用して、過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。
(水田活用の直接支払交付金：令和4年度予算概算要求額：3,320億円（前年度：3,050億円）)

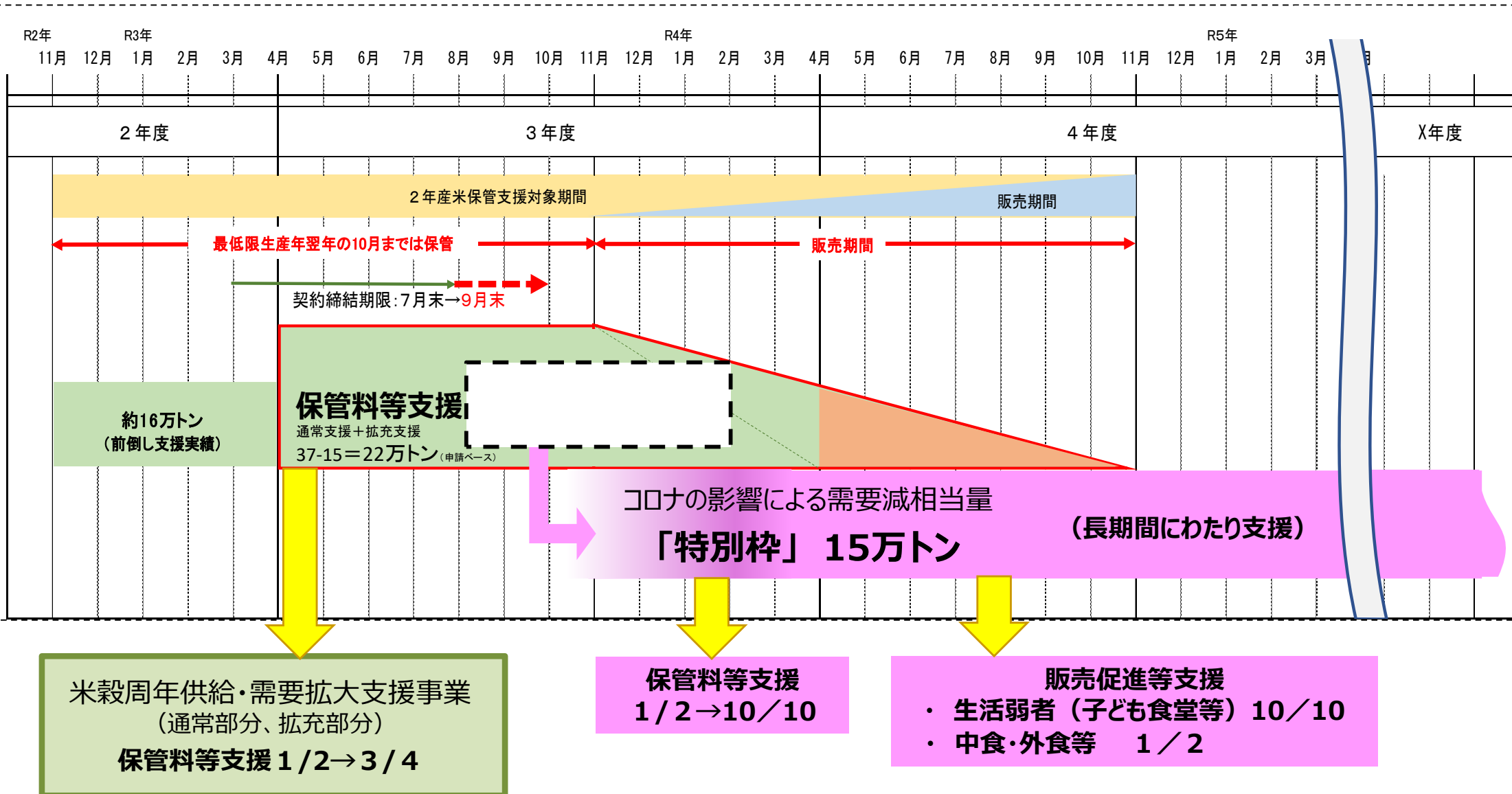


事業に必要な体制整備を行っている産地	39道府県
【令和3年度事業活用状況(1次公募申請ベース)】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、愛知、三重、兵庫、鳥取、岡山、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本	30道県 (31事業者)
【令和2年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、兵庫、鳥取(2)、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、鹿児島	29道県 (31事業者)

注) 「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)

米穀周年供給・需要拡大支援事業とコロナ影響緩和特別対策による支援イメージ

【令和2年産米の保管経費等の拡充支援イメージ】



※ 保管経費等の支援の拡充：国費及び民間団体における資金で対応

○ コロナ影響緩和特別対策

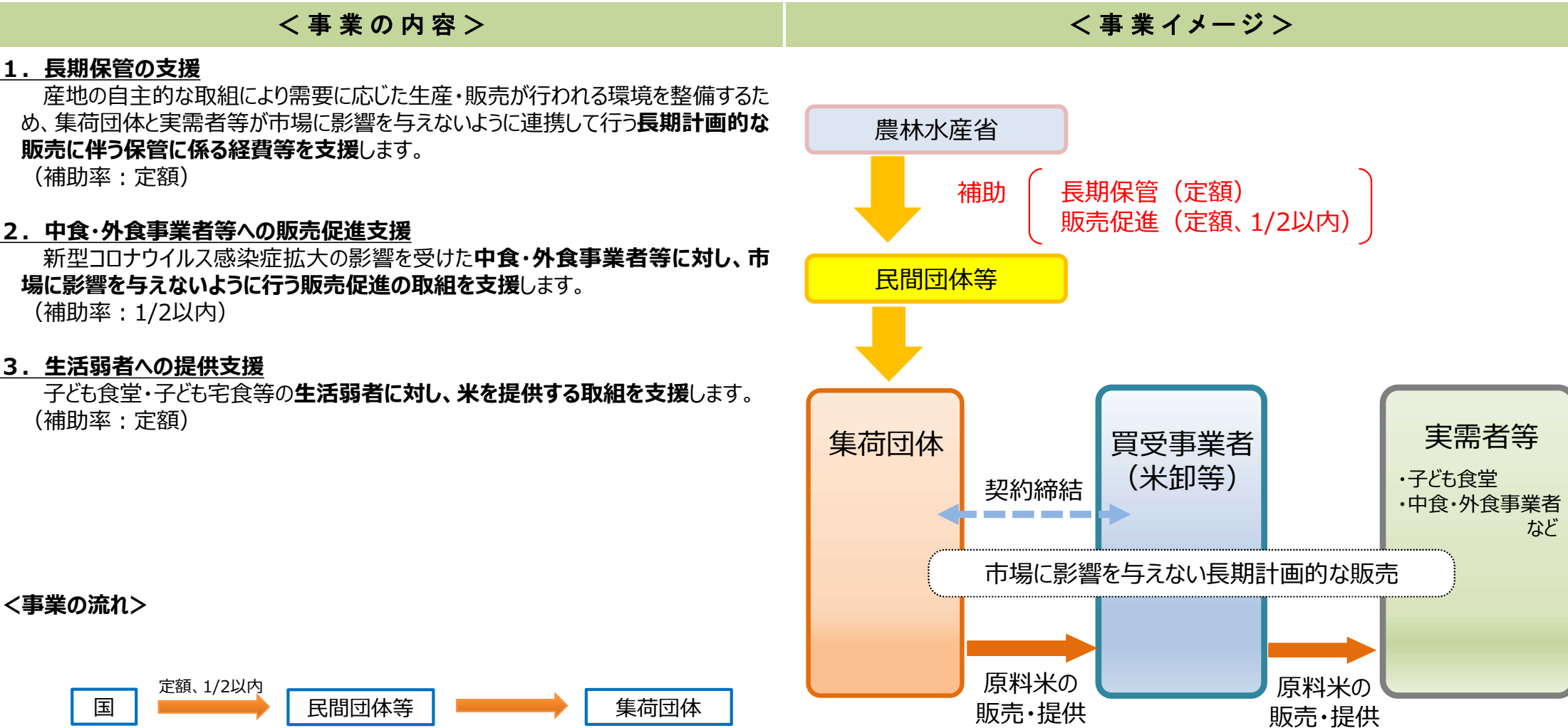
【令和3年度補正予算額 16,500百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による需要減に相当する15万トンの米穀について、集荷団体と実需者等が連携して行う長期計画的な保管、中食・外食事業者等への販売促進や子ども食堂等の生活弱者への提供を支援することにより、需給の安定に向けた市場環境を整備します。

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている米穀の市場環境の整備



コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況

品 目 名		2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		(参考) 主な輸出先国
						1～11月	対前年比	
コメ・コメ加工品	数量 (原料米換算)	28,668トン	32,202トン	35,505トン	36,442トン	40,659トン	+30%	香港 アメリカ 中国 シンガポール
	金額	264億円	309億円	329億円	347億円	462億円	+57%	
コメ (援助米を除く)	数量	11,841トン	13,794トン	17,381トン	19,687トン	20,473トン	+17%	香港 シンガポール アメリカ 台湾 オーストラリア
	金額	32億円	38億円	46億円	53億円	53億円	+12%	
米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,849トン	4,053トン	4,033トン	4,222トン	4,682トン	+25%	アメリカ 台湾 香港 中国 サウジアラビア
	原料米換算	3,272トン	3,445トン	3,428トン	3,589トン	3,979トン	+25%	
	金額	42億円	44億円	43億円	45億円	51億円	+27%	
日本酒 (清酒)	数量	23,482 キロリットル	25,747 キロリットル	24,928 キロリットル	21,761 キロリットル	28,773 キロリットル	+53%	中国 アメリカ 香港 シンガポール 台湾
	原料米換算	13,227トン	14,502トン	14,041トン	12,257トン	16,207トン	+53%	
	金額	187億円	222億円	234億円	241億円	358億円	+73%	
パックご飯等	数量	658トン	923トン	1,018トン	1,203トン	1,016トン	-10%	アメリカ 香港 台湾 タイ ベトナム
	原料米換算	346トン	485トン	535トン	632トン	534トン	-10%	
	金額	3億円	5億円	5億円	7億円	5億円	-13%	
米粉及び米粉製品 (米粉麺等)	数量			118トン	249トン	87トン	-65%	タイ アメリカ オランダ 台湾 香港
	原料米換算			146トン	308トン	107トン	-65%	
	金額			0.3億円	0.7億円	0.6億円	-22%	
コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品	数量 (原料米換算)	12,187トン	14,279トン	18,062トン	20,627トン	21,114トン	+14%	香港 アメリカ 中国 シンガポール
	金額	35億円	42億円	52億円	60億円	59億円	+9%	

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。パックご飯等は2017年より、米粉は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。

注2：米粉及び米粉製品のうち米粉製品の原料米換算は米粉100%として推計。

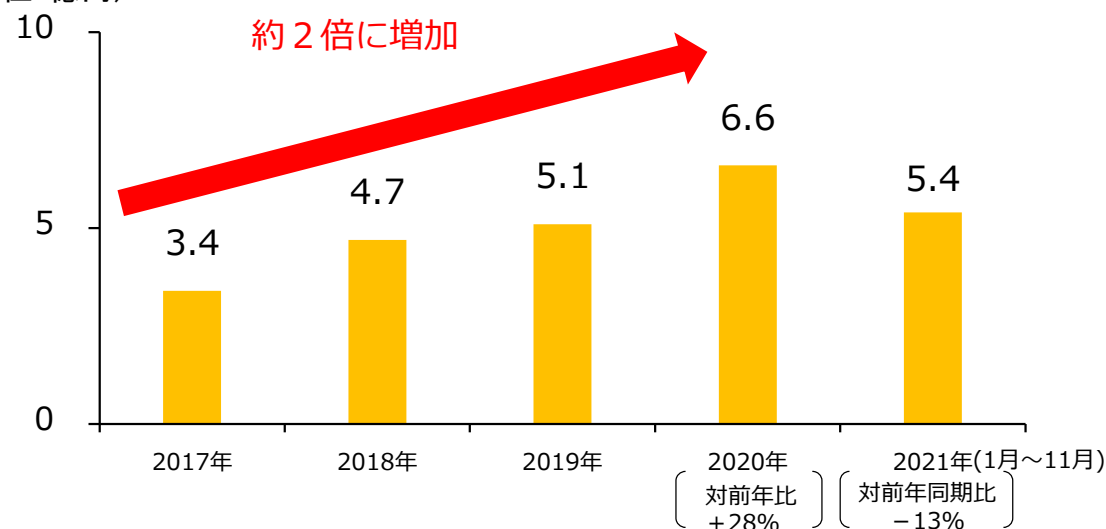
注3：2021年のパックご飯等の実績は財務省貿易統計HPに掲載されている「確報値公表後における修正情報の掲載について」（<https://www.customs.go.jp/toukei/sankou/teisei/>）におけるフィリピン向けの数量及び金額の修正を農林水産省にて反映させたもの。

パックご飯・米粉の輸出実績の推移

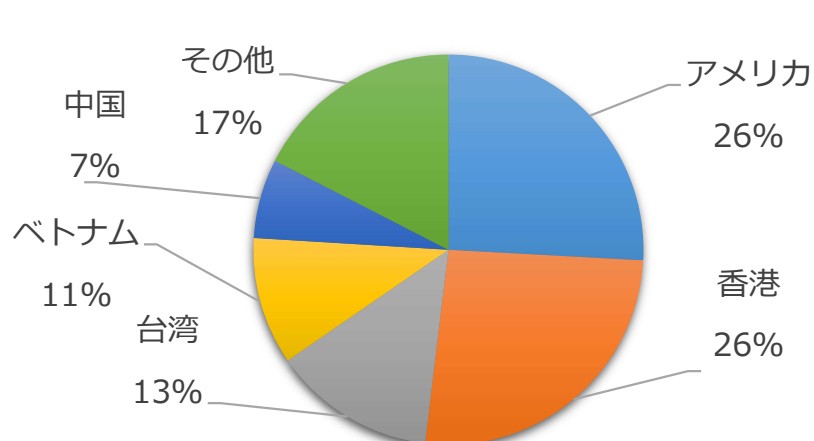
- パックご飯の輸出については、香港・台湾向けが大きく増加したこと等から、2020年の輸出金額・輸出量はともに増加。
- 米粉についてもアメリカ向け輸出が大幅に増加したことから、2020年の輸出金額・輸出量はともに増加。

● パックご飯の輸出実績

(単位:億円)

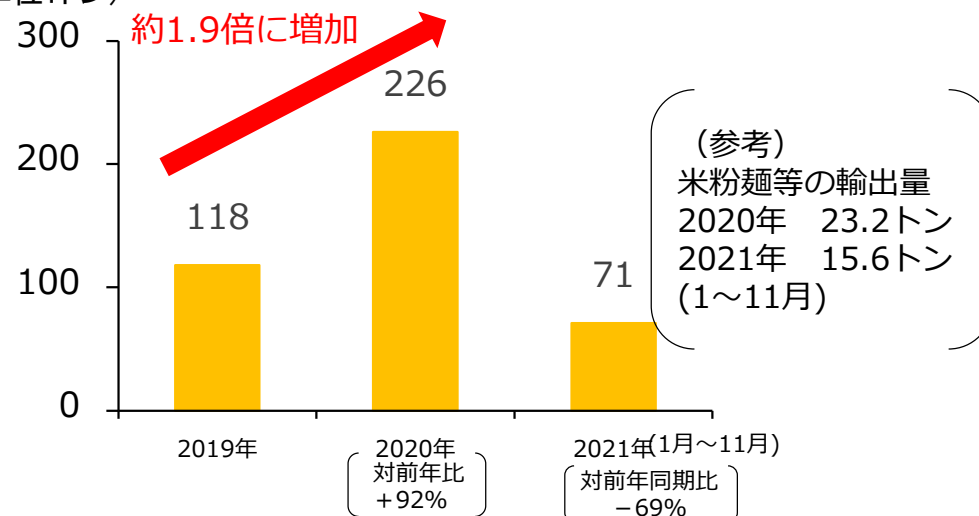


■ パックご飯の輸出先国内訳 (金額ベース) (2020年)

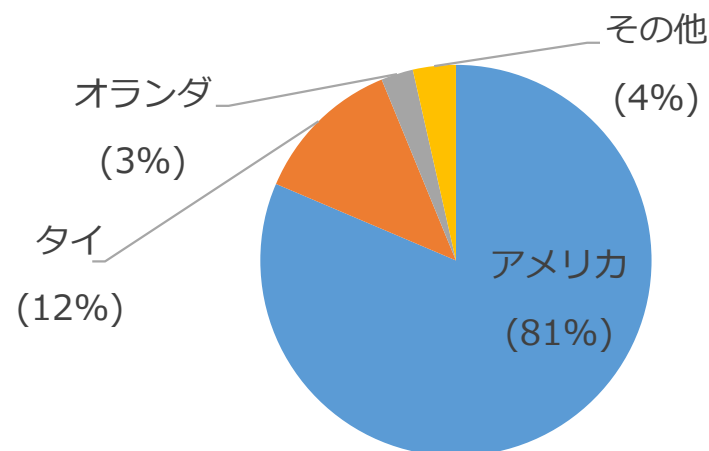


● 米粉の輸出実績

(単位:トン)



■ 米粉の輸出先国内訳 (重量ベース) (2020年)



※資料:財務省「貿易統計」

(注)パックご飯等は2017年より貿易統計にて輸出実績を集計・公表。米粉の輸出実績は2019年より、米粉麺等は2020年より貿易統計にて集計・公表。

<対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、品目団体の輸出力を早急に強化するとともに、品目団体と連携した、JETROによる輸出事業者サポート、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓等、日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目団体輸出力強化緊急支援事業

4,100百万円

品目団体が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、ポストコロナの市場変化等への迅速な対応や、海外販路開拓・市場調査等の早急な輸出力強化に向けた取組を支援します。

2. 戦略的輸出拡大サポート緊急対策事業

2,049百万円

- ① JETROによる、海外見本市への出展、サンプル展示ショールームの設置等、輸出事業者のサポートを強化します。
- ② JFOODOによる、ポストコロナにより市場拡大が見込める品目及び国・地域における重点的・戦略的プロモーションを支援します。
- ③ 新たな需要創出が期待できる取組も含めて、分野・テーマ別に集中実施する民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援します。

3. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業

250百万円

戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援します。

4. 日本食・食文化の魅力発信等を通じた輸出促進支援事業

400百万円

- ① 家庭食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
- ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等を支援します。

品目団体の輸出力強化緊急支援



海外バイヤーとの商談

JETROによる輸出総合サポート



海外見本市への出展

JFOODOによるプロモーション



駅でのパネル広告

コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策



小売店でのプロモーション

日本食・食文化の魅力発信

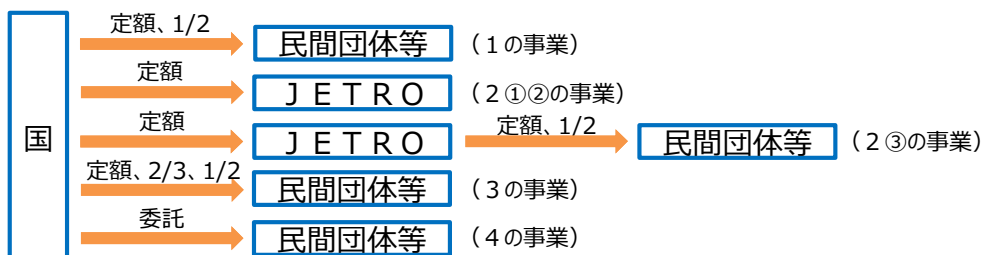


日本産食材に関する情報発信



食体験コンテンツの造成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1、2、4①の事業)	輸出・国際局輸出企画課	(03-3502-3408)
(3の事業)	農産局農産政策部企画課	(03-6738-6069)
(4②の事業)	大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課	(03-6744-2012)

○ 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち
輸出環境整備緊急対策

【令和3年度補正予算額 948百万円】

＜対策のポイント＞
5兆円目標の実現に向け、マーケットインの発想に立って、より多くの輸出先国が求める食品安全規制等に対応するため、輸出手続の円滑化等の特に緊急対応が重要となる輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消する取組の強化 871百万円
各国の輸入規制緩和や輸出手続の円滑化等の輸出のハードルを解消するため、
- ① 製品仕様の変更やラベルの切替
 - ② 容器・包装（食品接触材料）に関する輸出先国の規制の調査や安全性試験
 - ③ 輸出施設のHACCP等認定加速化（査察等に対応した輸出施設に対する技術的指導）
 - ④ インポートトレランス申請
 - ⑤ 畜産物モニタリング検査
 - ⑥ 海外における品種登録（育成者権の取得）及び育成者権侵害対策
 - ⑦ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応等を支援します。
2. 既存添加物等申請加速化事業 40百万円
輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を実施します。
3. JAS商標登録出願等業務 37百万円
有機食品の輸出拡大に向け、JASマークの商標登録出願等を実施します。



容器法規制への対応に対する支援



査察等に対応した技術的指導



インポートトレランス申請に対する支援



モニタリング検査の支援

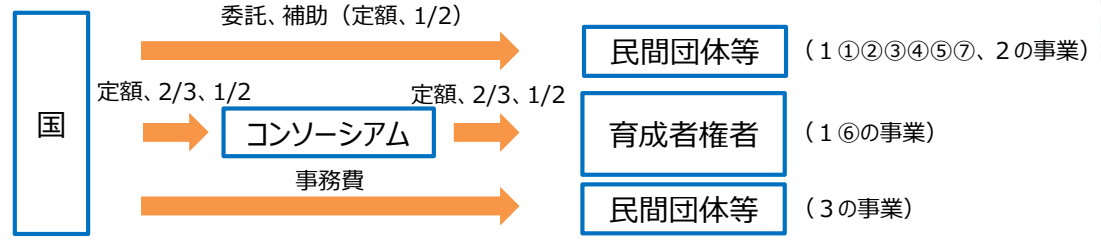


海外での品種登録の支援等（無断栽培の防止）



精米輸出用のくん蒸等の規制対応に対する支援

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 (03-6744-2398)
(1. ⑦の事業) 農産局農産政策部企画課 (03-6738-6069)

稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業

【令和4年度予算概算決定額 50（－）百万円】

<対策のポイント>

輸出等により新たな市場を開拓し、農業者の所得確保・稲作農業の体質強化を図るためには、コメの生産コストを低減することが重要です。コメの輸出拡大等に向けて大幅なコスト削減を目指す産地に対し、生産コストの現状分析、課題抽出、低減対策の検討や実証、普及等の取組を総合的に支援し、超低コスト産地を育成・創出します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト（9,600円/60kg [令和5年度まで]）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [令和7年度まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

コメの超低コスト産地化支援

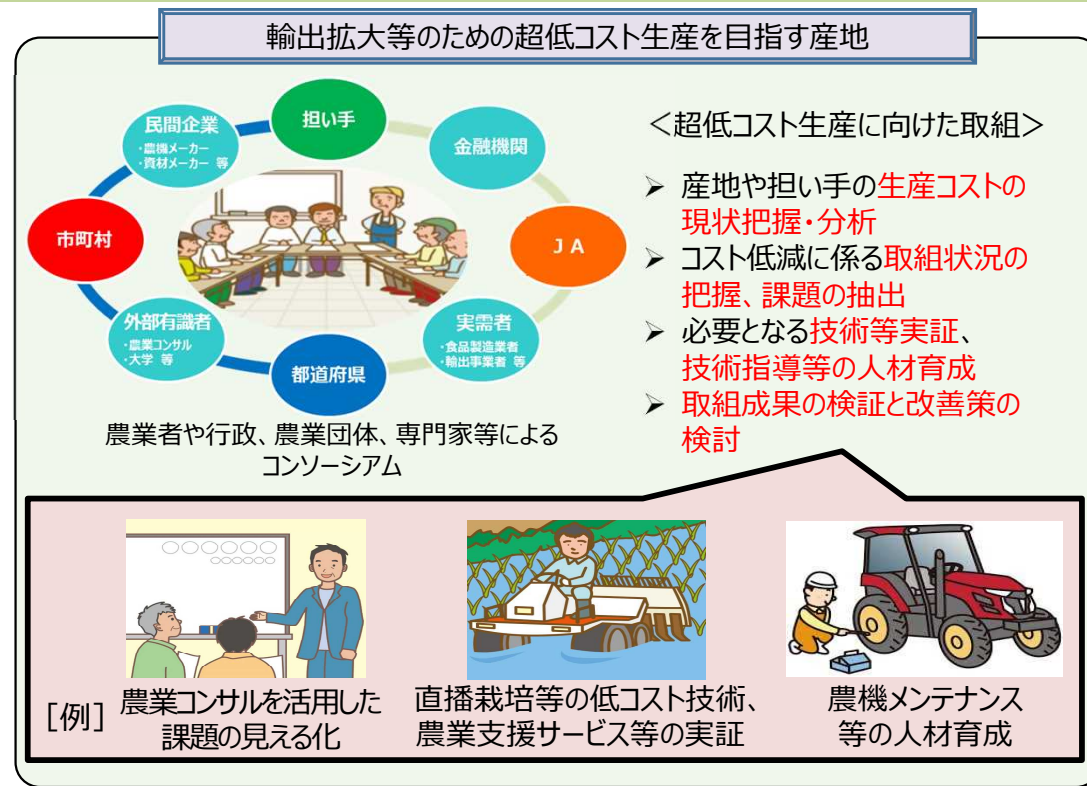
50（－）百万円

- コメの輸出拡大等に向けて、農業者、都道府県、市町村、JAなど地域の関係者が連携して大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**生産コストの現状分析、コスト低減に向けた取組状況の把握、課題抽出、低減対策の検討や低減技術の実証、普及等の取組を総合的に支援**します。
（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

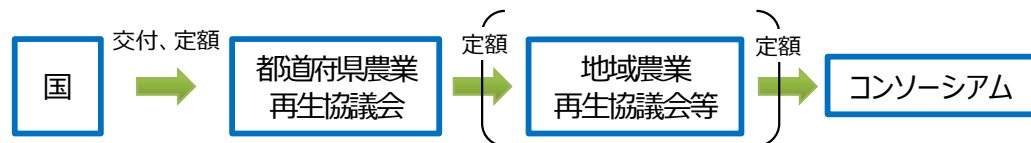
※1 事業実施期間は最長3年間とします。

※2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定し、支援を重点化する仕組みです。
（成果を重視し、支援を重点化）

<事業イメージ>



<事業の流れ>



産地の現状・実態を踏まえた、超低コスト化に向けた様々な取組を総合的に支援

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算決定額 100（100）百万円】
（令和3年度補正予算額 3,250百万円）

＜対策のポイント＞

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン） ○ 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

＜事業の内容＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業

100（100）百万円

【令和3年度補正予算】2,148百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業

【令和3年度補正予算】900百万円

国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業

【令和3年度補正予算】132百万円

国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。

③ 麦・大豆利用拡大推進事業

【令和3年度補正予算】69百万円

国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）

戦略作物生産拡大支援事業

87（97）百万円の内数

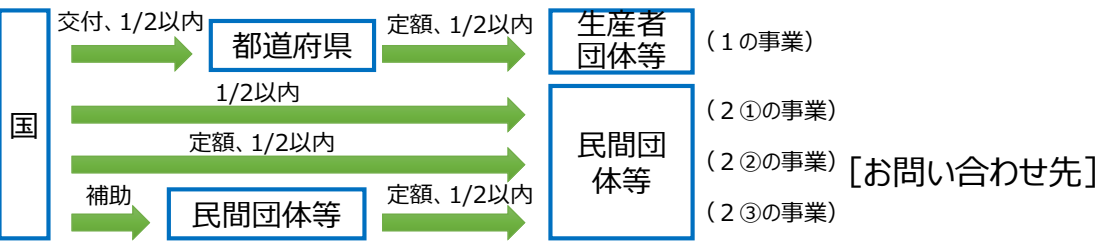
農地耕作条件改善事業

24,790（24,790）百万円の内数

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

173（173）百万円の内数

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

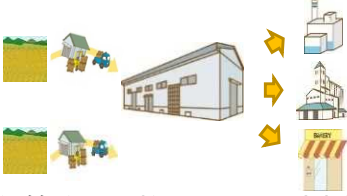
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦・大豆の利用拡大



国産麦・大豆の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

（1、2①③（大豆）の事業）農産局穀物課（03-6744-2108）
（2②③（麦）の事業）貿易業務課（03-6744-9531）

野菜支援対策(時代を拓く園芸産地づくり支援等)

【令和4年度予算概算決定額 1,019 (1,019) 百万円】

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**水田を活用した新たな園芸産地の育成、まとまった面積での機械化一貫体系等の導入、加工・業務用・輸出向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成、船舶・鉄道等による青果物流通の高度化等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万トン〔平成29年度〕→145万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水田における園芸作物の導入支援

水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化を実現するため、**新たに園芸作物を導入する産地における合意形成、園芸作物の本格的な生産を始める産地における機械・施設のリース導入**の取組等を支援します。

2. 加工・業務用野菜等の大規模契約栽培への支援

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用・輸出向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術、輸出先国のニーズに対応した生産技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

3. 青果物の物流合理化

ICTで管理する出荷・搬入情報等を活用し、生産者や流通業者等が行う、**トラック輸送から船舶・鉄道輸送へのモーダルシフト、実需者が受け入れられる形での流通方法の簡素化等**の取組の導入を支援します。

(関連事業)

農地耕作条件改善事業のうち未来型産地形成推進条件整備型

一定規模以上（露地野菜 5 ha以上、施設園芸 1 ha以上）での**水田転換やほ場整備**と併せて、**機械化一貫体系の導入**や生育予測システムの導入等の取組を支援します。

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業

施設園芸産地における**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につながる体制づくり等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 水田における園芸作物の導入支援

園芸作物の新たな導入への支援



産地の合意形成

試験栽培

本格的な園芸作物生産への支援



排水性の改善

機械・施設のリース導入

2. 加工・業務用や輸出向け野菜の大規模契約栽培への支援

実需者や輸出先国のニーズに対応するための生産・流通体系の導入への支援



予冷库・貯蔵庫の利用

作柄安定技術の導入

植物検疫等への対応

輸出に適した流通形態

3. 青果物の物流合理化への支援

モーダルシフト



出荷規格の簡素化



【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策）

【令和4年度予算概算決定額 5,102（5,102）百万円】

＜対策のポイント＞

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形、優良品目・品種への改植・新植等を支援します。さらに、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、まとまった面積で実施する、省力樹形・機械作業体系の導入、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。また、加工原料用向けの有機果樹導入に向けた取組を新たに支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品 目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 (幼木管理経費)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		5.5万円/10a × 4 年分 (品目共通)
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

2. 労働生産性を抜本的に高めた果樹のモデル産地育成

一定規模以上（2 ha以上（基盤整備を行う場合は5 ha以上））での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、次の取組に要する経費を支援します。

- ① 小規模園地整備（土壌・土層改良・園内道の整備等）
- ② 改植・新植、それに伴う幼木の管理（省力樹形の導入等）
- ③ 早期成園化や経営の継続・発展に係る取組（最大51万円/10a）
- ④ 機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 省力樹形の導入支援

省力樹形の特長

- ・ 小さな木を密植して、直線的に配列するため、作業動線が単純で効率的。
- ・ 密植することで、高収量化が可能。
- ・ 日当たりが均一となり、品質が揃いやすい。
- ・ 成木までの期間が短いことから、早期成園化が可能。

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培（みかんの例）



密植・受光体勢の最適化で慣行比2倍以上の単位収量

超高密植栽培（りんごの例）



密植・受光体勢の最適化で慣行比1.7倍以上の単位収量

ジョイント栽培（なしの例）



従来の棚栽培と比較して剪定作業時間40%短縮

2. 果樹のモデル産地育成



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ（03-3502-5957）

①果樹経営支援等対策事業

【令和4年度予算概算決定額 5,102（5,102）百万円の内数】

我が国の果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として優良品目・品種への改植・新植、小規模園地整備等の取組を支援します。

特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

果樹経営支援対策事業（整備事業）

1. 改植・新植支援

優良品目・品種への改植・新植を支援。

特に、平坦で作業性の良い水田等への新植や、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進。



(1) 改植（新植）支援単価

(※補助対象となる植栽密度を別途設定)

① 慣行樹形等

みかん等のかんきつ類	23(21)万円/10a
りんご等の主要果樹	17(15)万円/10a
りんごのわい化栽培、加工用ぶどうの垣根栽培	33(32)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内

② 省力樹形

超高密植（トールスピンドル）栽培（りんご）	73(71)万円/10a
高密植低樹高（新わい化）栽培（りんご）	53(52)万円/10a
根域制限栽培（みかん等のかんきつ類）	111(108)万円/10a
根域制限栽培（ぶどう、なし、もも等）	100(99)万円/10a
ジョイント栽培（なし、もも、すもも、かき等）	33(32)万円/10a
朝日ロンバス方式（りんご）	33(32)万円/10a
V字ジョイント栽培（なし、りんご、もも等）	73(71)万円/10a
上記のいずれにも該当しない改植・新植	補助率1/2以内

(2) 面積要件 改植・新植面積が地続きで概ね2a以上

2. 小規模園地整備等 生産性の高い園地づくりに向けた取組を支援。

(1) 補助対象となる取組 園内道の整備、傾斜の緩和、土壌・土層改良、

(2) 補助率 1/2以内 用水・かん水施設の設置、排水路の整備等

(3) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上 (土壌・土層改良は地続きで概ね2a以上)

3. 設備の導入支援

防風ネット（多目的防災網も対象）、防霜ファン、モノレール等の設置を支援。

(1) 補助率 1/2以内

(2) 面積要件 受益面積が地続きで概ね10a以上



防風ネットの設置

4. 放任園地の発生防止対策

作業条件の悪い園地や、病害虫による被害等の温床となる荒廃園地等の解消・発生防止に向けた、産地内での合意形成に基づき行う伐採や植林等の取組を支援。

(1) 支援単価 みかん等のかんきつ類 10万円/10a りんご等の主要果樹 8万円/10a

（その他の果樹は補助率1/2以内）

(2) 面積要件 地続きで概ね2a以上

果樹未収益期間支援事業

改植・新植後の農薬代・肥料代等の幼木の管理経費を支援。

支援単価 22万円/10a

(= 5.5万円/10a×改植・新植実施年の翌年から4年分。初年度に一括交付)

<事業の流れ>



②未来型果樹農業等推進条件整備

【令和4年度予算概算決定額 5,102（5,102）百万円の内数】

<対策のポイント>

労働生産性を抜本的に高めたモデル産地を育成するため、水田の樹園地への転換や中山間地等の既存産地の改良を通じた、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入等の取組と併せて、早期成園化や成園化までの経営の継続・発展に係る取組を総合的に支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万トン〔平成30年度〕→308万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

一定規模以上（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で省力樹形を導入する場合、それに必要となる次の取組を総合的に支援します。
（果樹農業生産力増強総合対策及び農地耕作条件改善事業により支援。
水田に新植する場合は、さらに水田活用の直接支払交付金により支援。）

1. 新産地育成型（水田等への果樹の新植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 省力技術研修：3万円/10a
- 最大23万円/10a※

水田の場合、水田活用の直接支払交付金(a・b)と合わせて

最大40.5万円/10aを支援。（※上記の23万円/10aから10万円/10aを控除）

a.高収益作物定着促進支援：2万円/10a×5年間

b.高収益作物畑地化支援：17.5万円/10a

（2）機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

2. 既存産地改良型（中山間地等の既存産地の基盤整備後の改植）

（1）早期成園化、経営の継続・発展に係る取組

- ① 大苗の育成：20万円/10a
 - ② 代替農地での営農：28万円/10a
 - ③ 省力技術研修：3万円/10a
- 最大51万円/10a

（2）機械作業体系に必要な機械・施設のリース導入等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 新産地育成型



2. 既存産地改良型



＜対策のポイント＞

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等**を支援します。

＜事業目標＞

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化**
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備**、拠点事業者と連携する産地が行う**生産・出荷体制の整備**等を支援します。
- ② **園芸作物等の先導的取組支援**
果樹、野菜、花き、茶について、**需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。

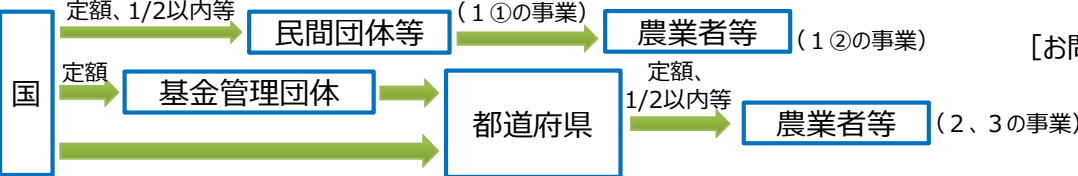
2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備**等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、**燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入**等を支援します。

3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

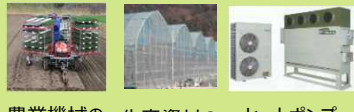
農業者と協業する輸出事業者等による貯蔵・加工等の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備



拠点事業者の貯蔵・加工施設

果樹・茶の改植や新樹形導入

収益力強化への計画的な取組



農業機械のリース導入・取得
生産資材の導入
ヒートポンプ等のリース導入・取得

優先枠の設定
・スマート農業推進枠【20億円】
・施設園芸エネルギー転換枠【10億円】
・持続的畑作確立枠【6億円】



施設整備

優先枠の設定
・中山間地域の体制整備【40億円】
・農産物輸出に向けた体制整備【10億円】



継承ハウス、園地の再整備・改修

生産基盤の強化



家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり

【お問い合わせ先】 (1 ①、2 の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
(1 ②、3 ①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
(1 ②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
(3 ②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,650（2,450）百万円】

<対策のポイント>
農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

<事業目標>
温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,537（2,360）百万円

① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

② 対象となる農業者の要件
ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

③ 支援対象活動
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

④ 取組拡大加算（令和4年度拡充事項）
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援を拡充

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金等 113（90）百万円

① 環境保全型農業直接支払推進交付金 104（81）百万円
都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

② 環境保全型農業効果調査事業委託費 9（9）百万円
本交付金の効果の検証に必要な調査・分析を実施します。

<事業の流れ>

国 定額 都道府県 定額 市町村 定額 農業者団体等

国 定額 都道府県 定額 市町村等 (1の事業)

国 委託 民間団体等 (2②の事業)

<事業イメージ>

【支援対象取組・交付単価】
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注2)} に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物 ^{注1)}	3,000円
堆肥の施用		4,400円
カバークロップ		6,000円
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400円 (3,200円)
草生栽培		5,000円
不耕起播種 ^{注3)}		3,000円
長期中干し		800円
秋耕		800円

有機農業

堆肥の施用

カバークロップ

長期中干し

注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。有機JAS認証取得を求めるものではありません。

注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】（令和4年度拡充事項）
有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援
<交付単価> 4,000円/10a

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）

I 飼料自給率の向上

i 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和4年度予算概算決定額 853（887）百万円】

<対策のポイント>

家畜の増頭と併せ、肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○飼料自給率：25%→34% ※（）は枝肉換算

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進し、一貫生産体制を普及啓発する取組を支援します。

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

4. 草地生産性向上対策

不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。

5. 飼料生産利用体系高効率化対策

飼料生産組織の作業効率化・運営強化や地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

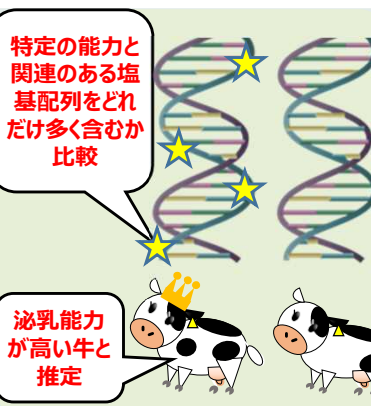
6. 国産飼料資源生産利用拡大対策

放牧、未利用資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。

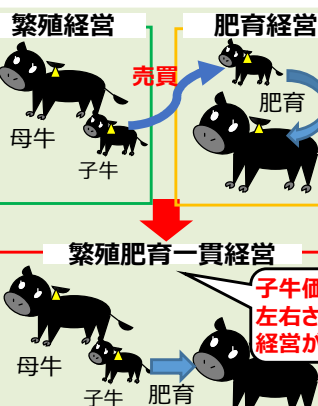
7. 持続的飼料生産対策

温室効果ガス削減飼料の畜産物の品質への影響分析等の取組を推進します。

1. 家畜能力等の向上強化



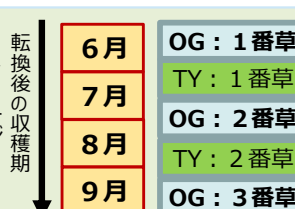
2. 肥育経営の一貫化



3. 和子牛の遺伝子型の検査



4. 気象リスク分散による安定的な収量確保



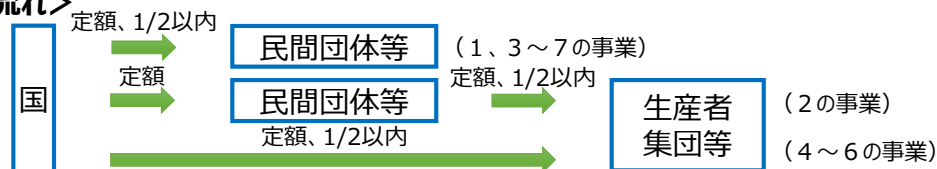
5. 飼料生産の効率化



6. 放牧、未利用資源の活用



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587) (4～7の事業) 飼料課 (03-6744-7192)

国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

【令和4年度予算概算決定額 853（887）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の増産対策として、国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大を図るため、新たな地域での生産体系の実証や先進地域での生産モデルの確立の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産濃厚飼料の増産による、飼料自給率の向上（25%→34%）

<事業の内容>

1. 生産実証支援

- 国産濃厚飼料生産体系実証推進
新たに生産に取り組むため、地域の実情に合わせた生産体系の実証を行うための検討会、専門家による現地指導等の取組を支援
- 国産濃厚飼料生産体系実証
新たに生産体系の実証を行う際に必要な生産機械のレンタル経費、生産・保管・調製に必要な資材、カビ毒検査キット等の導入を支援

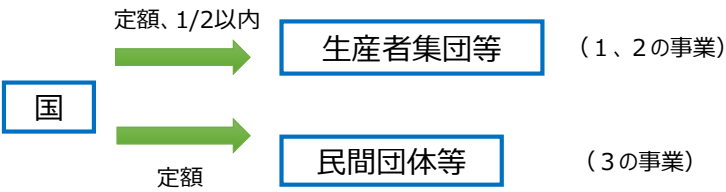
2. 生産モデル支援

- 国産濃厚飼料生産モデル推進
地域で先進的に取り組む生産者集団による生産モデルの確立のため、現地研修会、専門家による現地指導、需給マッチング等への取組を支援
- 国産濃厚飼料生産モデル確立
生産モデルを確立するために必要な生産・調製機械の導入、乾燥調製機の改修・整備等、簡易貯蔵施設の改修・整備、カビ毒検査キット等の導入を支援

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査

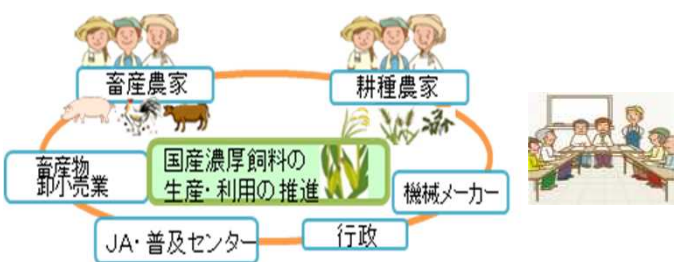
- 子実用とうもろこしの種子の確保のため、国内で種子生産が可能なほ場・品種の調査・検討等の取組を支援

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産実証支援



地域での生産体系の検討



子実とうもろこしの生産実証

2. 生産モデル支援



現地研修会、
現地指導

需給マッチング

生産・調整機械の
導入

簡易保管・貯蔵
施設の改修等

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査



検討会等の実施

現地調査、試験栽培

調査、検討結果の
取りまとめ、報告

＜対策のポイント＞

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

＜事業目標＞

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：28万 t（CO₂換算）〔令和13年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

- ア 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）
- イ 飼料作付面積が北海道で40 a /頭以上、都府県で10 a /頭以上（i の取組を除く。対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

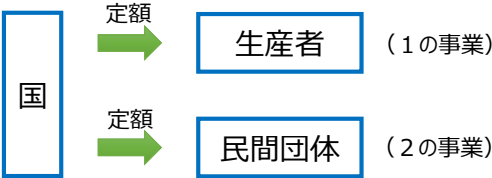
- i の取組： 2,000円／トン（青刈りとうもろこし等（拡大分））
800円／トン（牧草（拡大分））
- ii の取組： 15,000円／ha※
- iii の取組： 45,000円／ha※
- iv の取組： 2,000円／頭

※ ii と iii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1 ha×1.1
400ha超の部分：1 ha×1.2

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1 の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

酪 農

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換 【追加部分】 ・ 耕種農家と連携して水田における自給飼料の生産を拡大（飼料用米、稲WCSは対象外） 注1）1経営体当たり540トンまでを対象（青刈りとうもろこし等の場合）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注2）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める
iii	有機飼料の生産 注3）iiとの重複交付は不可
iv	牛からのメタンガス排出の削減 【追加部分】 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注4）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛【新規】

番号	取組内容
i	輸入飼料から水田を活用した自給飼料への転換（上記 i と共通）
ii	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記 ii と共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせて要件を設定） 注5）1経営体当たり10haまでを対象
iii	有機飼料の生産 注6）iiとの重複交付は不可